第26回 瀬川基金記念シンポジウム

「地域と金融」

日 時 平成22年12月3日(金)

場 所 キャンパスポート大阪

(大阪駅前第2ビル4階)

主 催 大阪市立大学証券研究センター

第26回 瀬川基金記念シンポジウム

「地域と金融」

平成22年12月3日(金) 午後6時30分~8時30分 キャンパスポート大阪

18:30	開	演	総合司会・主催者挨拶 清田 匡氏 (大阪市立大学証券研究センター委員長・経営学研究科教授)
18:35	講	演	「地域密着型金融とは何か」 数阪 孝志氏(神奈川大学経済学部教授)
19:05	講	演	「アメリカのメインストリート金融」 内田 聡氏 (茨城大学人文学部教授)
19:35	講	演	「資本主義の現段階と地域金融のあり方」 濱田 康行氏(札幌国際大学長)

20:05-20:10 休憩

20:10 質疑応答 講演者を交えて

20:25 終わりの挨拶

総合司会 清田 匡氏

20:30 閉 会

第26回 瀬川基金記念シンポジウム

「地域と金融」

清田: そろそろ時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。 私は主催者側、大阪市立大学証券研究センターの委員長を務めております、経営学研究科の清田と申します。よろしくお願いいたします。まず、このシンポジ



清田 匡氏 大阪市立大学証券研究センター委員長 経営学研究科教授

ウムの由来から簡単に説明させていただきますと、シ ンポジウムの名称は、資料に書いてありますように瀬 川基金記念シンポジウムとなっておりますけども、こ の瀬川基金というのは私どものOBであります、野村 証券の会長、社長を歴任されました、瀬川美能留さん からの寄付ということでこういう名前が付いておりま す。瀬川さんが御存命の時に私財3億円を、たしか野 村証券の株式の形で、私どもに寄付していいただきま して、当時、商学部の教授をしておりましたという川 合一郎先生の講座に寄付したいというご意向でした。 しかし、公立大学というのはなかなか堅苦しいところ でして、そういう寄付はダメだということで、ストッ プがかかりまして、それでしたら瀬川さんの方から証 券金融の研究に使って欲しいというご指示がありまし て、今日に至っています。ご指示に従いまして、証券 金融に関する出版物の出版ですとか、あるいは証券関 連の非常勤の先生への講師料とか、あるいは調査研究 とか、あるいは関連の書籍の購入とかに使わさせてい ただいております。今回の瀬川基金記念シンポジウム も、瀬川さんのご指示に沿って、証券金融に関係する シンポジウムということでやらしていただいておりま

今回のテーマは最近学会でも行政の方でも関心を浴びております、『地域と金融』というテーマで、報告者はまず最初に神奈川大学の数阪先生にお願いします。数阪先生は非常に早い時期から地域及び金融という問題につきまして関心をお持ちになり、たくさんの論文を書かれております。実は地域と金融の関わりの

問題というのは、地域関連の学会にとっても、金融学会にとっても、境界領域ですのであまり取り扱われてきませんでした。論文等も昔は地域関連の地理学会とか、そういうところでもないわけではないんですけど、少なかったですし、金融学会の方でも地域金融に関するセッションというのは非常に少なかったんですが、近年になると非常に関心を集めまして、必ず学会を開くときにはセッションの1つか、2つか開かれるという形になって来ております。今回は数阪先生には日本のお話をしていただくとうかがっています。

次に御講演いただく内田先生はアメリカのメインストリート金融、地域の金融のお話をしていただきます。アメリカの金融の話は皆さんも本屋に行きますと、出版物があるのをご存じかと思いますが、大概の場合はアメリカの金融というと、日本で紹介されているのはウォールストリートのことです。ほとんどコミュニティというか、地域の金融に関しての研究というのは非常に少のうございまして、内田先生はその分野では日本ではリーダーというか、トップを走っているという方だと理解しております。

最後にお話しいただきますのは、濱田先生は資料でも触れられていますけど、長い間北海道大学の教授を務められて、現在は札幌国際大学の学長を務められています。非常に多忙な中、飛行機で遠くから来ていただきました。かなり今日は風が強かったので、定時の到着が不安だったんですけど、ご到着になりましたので非常に安心しております。今日は北海道の地域経済、あるいは金融は非常に特徴的ですので、その話をしていただきたいんですけど、現在の仕事、学長という仕事という観点からもお話をいただけるとうかがっています。

さっそく数阪先生にお願いするんですが、その前に 1つだけ皆さんにお願いですが、お配りした資料の中 に、ここに質問用紙というのを入れております。休憩 時間に回収しますので、どなたにお聞きしたいか、講 師の名前に印を付けていただいて、質問の内容をお書 きください。質問者氏名は書いていただいても、無記 名でも結構です。それから今回のシンポジウムにつきましては今年度中に報告書を作成する予定です。ご希望の方は紙がありますので、住所とお名前、それと郵送料等の実費をいただきますので、それを添えてお申込みいただければ幸いです。なお、紙でなくってよければPDF形式でホームページの形で私どもの大学のページに掲載する予定ですので、それは無料でございます。では、さっそくでございますけど、数阪先生よろしくお願いします。

数阪: ただいまご紹介いただきました、横浜にあります神奈川大学の数阪でございます。神奈川大学という大学をご存じでしょうか。おそらく多くの方は正月に箱根駅伝というのがございますけど、それに出さ



数阪 孝志氏 神奈川大学経済学部 教授

してもらっていまして、今度の年が改まったちょうど 一月先の箱根駅伝にも出られることになっています。 テレビに映る時間が長いかどうかは保証出来ません、 そっちの担当ではございませんので。大阪の皆さまに も横浜にある大学として覚えていただければ幸いでご ざいます。

今日は最初に清田先生が簡単にご紹介をいただきま したけども、全体テーマとして「地域と金融」という テーマはある意味では派手なテーマではありません。 金融の分野と申しますと、また日経平均株価が1万円 に戻りましたけど、例えば株価がどうなっているかだ とか、世界的な金融危機で持っている債券はどうなっ ているかとか、あるいはもっと広く金融の話を考えま すと、保険や年金とか将来的に資産形成をどうしたら いいのかとか、そういうようなことにご関心の方が大 変多いと思います。そういう意味で言いますと、地域 と金融との関わりとか、こういうテーマを先ほどお話 しがありましたけど、学会でも最近は議論されており ますけど、ある意味では非常に地味な、玄人受けのす るテーマでございまして、そういう意味ではそういう ところにご関心をお持ちいただいて、今日お集まりの 皆さんは、ある意味では非常にお話を申し上げるのに 怖い相手だなという風に考えております。

私の与えられた時間30分で、最初に日本の今の状況をどういう風に見ているかということについて、お話をさせていただきたいと思います。お手元にそれぞれ3人のレジュメ、プリントが配布されています。私は大変ローテクな人間ですから、前に映してお話をするとかそういうこともしませんで、これだけでお話しをさせていただきます。見ていただいてお分かりのとおり、文字が少しだけ書いてあって、他の先生に比べて分量の少ないレジュメで大変申し訳ありません。まぁ前座でございますから、ひとつよろしくお願いします。

初めのところにいくつかちょっと書かせてもらいま した。まず、今、日本の地域金融はどうなっているか ということで、ここは大阪でございますね。私はさっ き言いました横浜、神奈川県から参りました。北海道 から九州まで、それぞれの地域においてさまざまな経 済活動が行われておりますけど、その中でも金融の活 動、これがどうなっているのかと、経済の世界で言い ますと、金融のマップづくりというようなものを私は 実は専門にしているという状況でございまして、地元 は横浜、神奈川県ですが、それ以外にも大阪やさまざ まな地域の金融情勢、例えばどういう金融機関がお互 いに競争しているかとか、どういう特徴があるかとい うようなことを、このところずっと研究しておりま す。そういう点で日本の今の地域の金融の動きはどう なっているかということについて考えてみますと、大 きなポイントは2年前の2008年9月にご承知のリーマ ン・ショックがございまして、アメリカのリーマン・ ブラザーズという大手の証券会社がダメになりまし た。その後の影響で日本の金融機関、世界的に金融機 関の経営状態が悪くなり、それが実際の企業の経営活 動にも影響しましたから、非常に景気が低迷するとい うことになりました。

2008年9月から半年経ちまして、2009年の3月。 金融機関は大きな決算を毎年3月末、学校が4月に始まって3月末に終わるのと同じように4月から始まって、3月末までが営業期間の基本単位で、3月末になりますと、その1年間の業績を決算として発表いたします。ですから、2008年9月のリーマン・ショックから特に影響を大きく受けたその結果は、次の年の3月末の決算にものすごく影響してあらわれてきたといえます。 例えば地方銀行、第二地方銀行、大阪で申しますと近畿大阪銀行、あるいは池田泉州銀行、合併しましたですね。あるいは大正銀行とか、関西アーバン銀行とかございますが、こういう地方銀行、第二地方銀行というのを全部合わせますと、100ちょっと全国にありますが、実はその100ちょっとの銀行のほぼ半分が去年の3月の決算で赤字となりました。それは大変なこととお考えかもしれませんが、ほぼ半分の50数行が赤字になったのは、実は初めてではなくて、2001年、2002年、今から10年近く前になりますけども、景気が非常に落ち込みました。その時にもありました。ですから、初めての経験ではありませんが、ただし違いがございまして、その違いは何かと申しますと、赤字行になった以外の銀行でも広い範囲の銀行で大変業績を悪化させたのです。

その業績を悪化させたポイントは何かと言うと、1 つはリーマン・ブラザーズの金融破綻。それに伴う、例のサブプライムローンという言葉をご存じだと思いますが、サブプライムローンを証券にした、新しいタイプの有価証券で損が出た。これがもちろんアメリカに限らず日本の金融機関もヨーロッパの金融機関も損をして、日本の金融機関でも持っているところは吹っ飛んじゃったりしてということがございますが、実はそれ以外に去年の3月の決算で大きな赤字要因になったのはもう1つありまして、それは不良債権の処理を大変進めたということなんですね。

不良債権の処理というのは、これは不良債権という言葉はもう随分と前から日本の金融の話を、これは地域に限らずするときにポイントになることですけども、企業に貸したお金がちゃんと返ってこないと、銀行にとってみると最初の契約、約定と申しますが、その通りに返ってこない場合にはこれをなんとか上手く管理をしてコントロールをしなければならない、それを不良債権と申しまして、不良債権が出たらそれに対して対策を取らないとダメだよということになっています。この不良債権の処理をするためには本来は利益となる分を少し取っておいて、本当に赤字、もしくは本当にダメになった時の準備として置いておくわけですね。これをたくさん置いておくと、本来利益になっている分から全部引き抜きますので、赤字になっちゃうということになりますが、こういうような赤字要因

というのも大変多く出ました。

ですから、リーマン・ブラザーズ破綻のリーマン・ショック以降、ちょうど半年を経って、2008年度1年間の金融機関の業績が出たときに、大変赤字が出たんですけども、世界的には金融危機で債券のマーケットが壊れたということがポイントでした。実はそれからもう1つ日本の経済自身が弱くなっていて、あるいは日本の経済を支えている企業、特に中小企業の経営状態が悪くなっていて、それに対する不良債権の処理というのに金融機関が追われて、それで実は赤字が出たということになります。ダブルパンチでこういう風に赤字になって、しかもさっき申しました地方銀行、第二地方銀行の約半分が赤字だよというような状況ですから、この金融危機は100年に1度とあの時言っていましたね。

ですからもうその後も非常に深刻な状況が続くのかなと思ったところ、それからわずか半年経った昨年9月の決算、9月の決算というのは半年経った時点で1年の途中までで中間決算というのを銀行が行います。この中間決算を見ますと、たった半年で50数行が赤字だったのが、ほんの8行の赤字に減ったわけですね。100年に1度の金融危機と言ったわりには銀行業績は急激な回復を示すことになりました。

なんで急激に回復したかと、銀行の業績が回復するということは、貸して、きっちりと利息が取れて、経営状態が良くなったと通常考えますけど、実は去年業績が回復した理由は、1つは不良債権に対する準備で置いておく部分が、これが少し減ったというのはあるんですけど、さっき言った債券のマーケット、これで赤字の要因となった債券関係損というのが急激に減っている。日本の金融機関は確かにお金を出していました。しかし、地方銀行、第二地方銀行あたりになりますと、そんなにのめりこんでいったところが多いわけではないんですね。ですから、1回の処理でかなり片づけたところが多かったということです。

去年9月の時点で中間期にそれがあって、今年の3月、これがですからリーマン・ショックから1年半経った年度全体の決算、これでも同じように赤字を出した銀行も出ているんですけど、非常に少ない数になりました。今年9月、リーマン・ショックから丸2年経った、9月末に銀行が帳簿を締めて、ほぼ40日から50

日位書類を作ります。ですから、11月の後半になりまして発表が行われます。今日が12月3日ですから、だいたい分かってきましたけど、私なりに小計をいたしました。地方銀行、第二地方銀行で赤字になっている銀行は今回は2行。これは最終赤字ですね。経常利益という途中の、いわゆる本業の利益の部分で赤字になっているのが3行。急激に減りました。これは新聞にもちょっと載りましたけども、これは大手の銀行も同じ傾向なんですけども、業績が急激に回復しています。

回復しているけども、それは銀行の営業活動が非常に強化されて、良くなったのかと、あるいはそれぞれの地方銀行の営業地盤の経済状況が良くなって、回復したのかというと、実はそうではないということですね。さっき言った不良債権の処理というのはまだまだ続いています。ただし、それ以外のさまざまな要因で、実は赤字から黒字に転じた。ただし、黒字といっても大幅に黒字になっているという形ではないという状況ですね。

地域の金融機関の動きというのを見ますと、地方銀 行、第二地方銀行の話をしましたが、信用金庫という もの、これも大阪にたくさんありますが、信用金庫で いいますと全部で今300ございません、270~280で す。さっき言いましたリーマン・ショックの後の半 年経った2009年3月期、去年3月期決算で赤字になっ た信用金庫が、その280弱の信用金庫のうち117の金 庫、これは半分までは達していませんが、大変多くの 金庫です。ところが、それが1年経ちますと、赤字は 10いくつぐらいでしたか、これも急激に減ります。 じゃあ、信用金庫の営業活動も急激に回復したかとい うと、それもそうではなくて、結局、赤字要因が不良 債権の処理と、いわゆる債券、世界的に取引をしてい た債券の損であると。ここで実は損が一回できれいに 処理できた部分がかなりあったので、赤字のところが 少なくなったと。

一見すると、大変大きな100年に1度の金融危機の割には金融機関の業績が急激に回復しておりまして、そういう点で見ると日本の金融機関、あるいは地域を支えている金融機関の活動に反映されている地域の経済状況というのは問題ないのかなという風に考える方もいらっしゃるかもしれませんが、実はそう簡単にはいかないということですね。

プリントの2つ目に書いてあります、地域金融を強化するためにどのような取り組みが行われているか。 実はこのようなリーマン・ショックのはるか前から日本では地域の金融活動を活発にするためのさまざまな取り組みが行われておりました。それをまとめて何というかというと、地域密着型金融とは何かと書いていますが、今日のテーマでお話をする1つのキーワード、これは地域密着型金融というキーワードです。

日本で地域と金融という問題を考えたときに、地域 密着型金融というキーワードを中心に何が行われてい るのか、それがどういう成果をあげたか、あるいは問 題点が何か残っていませんか、今後さらにどうします かというようなことがリーマン・ショック以降最近問 題になったんではなくて、数年前から実は問題になっ ておりました。1番のところを見ていただきますと、 金融庁の方から2003年3月ですから、今からもう7年 半前ですね。2003年というと、思いだしていただく と総理大臣は小泉さん、懐かしい名前になりましたけ ど、小泉さんの時代というのは皆さんご承知の通り、 例えば競争原理を導入して、経済は市場原理が万能な んだと。地域は切り捨てられるんだと。今でもまだそ ういう風に言われておりますけど、片方で経済の活力 を引き上げるためにいろんな方策を取りましたが、実 はもう片方で、法律的にも行政的にもこういうような 地域をバックアップする方策というのが相当取り入れ られています。

2003年3月に何が出たかというと、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」という長い名前なんですけども、金融庁の方でこういう話がまとまって、全国の地方銀行、第二地方銀行、信金や信組、実際に地域で金融活動をしている金融機関に対して、こういう考えのもとに、こういう新しい取り組みをやるよと、やる方向で頑張ってくださいと大々的な呼びかけを行ったわけです。金融庁も、行政も、支援しますよというような政策を始めました。

最初の2年間、2003年度と2004年度は集中改善期間と言いまして、非常に金融状況が悪くなって、さっき言いましたリーマン・ショックの後にものすごい赤字になったと言いましたけど、よく考えてみますと最初に申しましように、2003年3月ですから、その前の

年が大幅に赤字なんですね、金融機関が。ですから、 当時思いだしていただくと、例の竹中っていう人がいましたけど、あの竹中さんが何をやったかというと、 いろんな事をやりましたけども、例えば大手銀行の不 良債権をごく短い期間の間に半減させるという政策を やりましたね。かなり強引だと当時は批判されました が、実際にそれで半減しました。大手銀行はそれでやったけど、じゃあ地方の銀行、地域の銀行はほったらかしだったかというと、実はこういうやり方でバックアップをしますよと。ですから、各金融機関は逆に言いますと、甘えを持たないで、自分たちの力で頑張ってくださいと。頑張るところには行政もちゃんとバックアップをしますよ、ということなんですね。

2年だけじゃなくて、そのあとの2005年4月以降、 今度は名前が「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」という風に変わりまして、さらに2年間、合計4年間ですね。実は小泉政権から始まって、2006年度というのは、小泉さんというのは5年半やりましたから、2001年4月から首相の座について、ほぼ小泉さんの政権中に該当しますけど、別に宣伝をしているわけではないですけど、彼も神奈川県ですから。だけど、そういう意味では実は4年間の集中的な取り組みというのをすでにリーマン・ショックの前にやっていました。

じゃあ、リレーションシップバンキングってのは一 体何ですかと。何かまた新しい言葉が出てきたなとい うことですけども、今非常に便利な世の中になりまし て、行政関係でいろんな文章が出たり、議論をした内 容なんかが、あとでネットでちゃんと発表してくれる んですね。結果だけではなくて、議論の途中でどうい う風な話をしたかというのも一部発表してくれます。 その中にリレーションシップバンキングという、この 英語の言葉の意味は何ですかということが至極的確に 3行で書いてあるんですね。なんと書いてあるか、実 はその中で話をしている御本人たちも分かっていたわ けですけども、必ずしも統一的な定義はないんだと。 だけど、こんなことです。何かというと、「金融機関 が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより 顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の 金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモ デルを指すのが一般的である」と。

銀行のいろいろなビジネスモデルがありますが、ポ イントは3点ありまして、①金融機関が企業との長期 継続的な取引関係を結ぶこと。②その長期取引関係か ら得られる顧客の情報、これが銀行の活動のベースだ よと。③として、じゃあその顧客情報をどうするかと いうと、その顧客情報を活用して金融サービスを提供 すると。よく考えてみたら当たり前のような話かもし れません。実際にこの話が出たときに、金融機関の皆 さん、例えば信用金庫や地方銀行の方とお話しすると 「そんなこと言われなくてもやってるよ」と。「やっ てなかったら地方銀行や、信用金庫は営業にならない んだよ」という風におっしゃっていました。ただ、長 期的継続的な取引、それで金融機関の側は企業の経営 状態が分かりますから、金融機関の担当者が企業の方 と話をして、どうですか、何か資金の手当ては要りま すかとか、営業上問題はありますかとか、そういうよ うなことを日ごろから聞くわけですけども、ポイント になるのは実は③番目なんですね。顧客情報を活用し た金融サービス、これをやってましたかと。実はこれ を一番言いたかったはずなんですね。

これは何を言っているかというと、顧客情報というのは中小企業の皆さんの日ごろの営業活動、経営活動を銀行、信用金庫の担当者が行って話をしますね。その時に銀行や信用金庫の担当者が本当にその企業を見てましたかと。例えば、結局のところ不動産を持っているかを重視する、土地、建物、不動産を担保に押さえてお金を貸すしかやってこなかったでしょと。相手の企業の経営内容をしっかり見て、企業の特性はどこなのか、強いところはどこなのか、弱いところはどこなのか。それをちゃんと分析した上で、企業を評価したうえで取引をしていましたかというと、そこは弱くなかったですかと実は指摘されているんですね。

これは経済学の世界では情報という言葉を2つに分けで考えます。何かというと、金融取引でいう情報はハード情報という情報を1つポイントに考えます。ハード情報というのは固い情報ということですね。固いというのは何かというと、財務諸表、つまり決算書にあらわれてくるような数値であわらされた企業の情報ですね。これは誰が見ても同じものだと分かります。

それからもう1つ、こちらはソフト情報です。ソフト情報というのが金融取引の世界で問題になっていま

す。このソフト情報はなにかというと、柔らかい情 報、柔らかい情報というと、例えば企業の決算書類に 表れてこない情報。例えば中小企業でしたら、社長さ ん、経営者、この人がどれだけ前向きに、意欲的に企 業活動に取り組んでいるか。あるいは社員がどれだけ 一丸となってやっているかどうかですね。あるいは、 中小企業の場合、社長さんが果たす役割が大きくなれ ばなるほどそうなんですけど、その方が急に事故でお 亡くなりになれば途端に営業が出来なくなることがあ ります。そういうこともありますから、経営者の方の 個人資産、そういうのがどうなっているか。これはも ちろん財務諸表には出ません。個人の持分ですから。 だけど、それは逆に企業の活動を長くやっていくため には非常に重要なポイントになるわけですね。どうい うところと取引をしていて、その取引関係の中でどう いう形で取引の構築が行われているか。新製品の開発 が進められているかどうかですね。出来てしまったも のはもちろん帳簿に出るでしょうけど、その前にどう いう風に工夫しているかとか、そのようなことは銀行 や信用金庫の人が企業に行って、経営者と話をして、 あるいは従業員の方と話をして、お金の出入りをきっ ちり掴んで、そういう風に企業の中身を見ればきっち り分かるでしょう。あるいは理解をしていて初めて本 当の銀行取引と言えるんじゃないですか。そうする と、それに合わせて、こんな金融の取引サービスがあ りますよという風に提案するようにしないと、ただ単 に土地があるよ、不動産があるよ、担保があったり、 あるいは保証人がいたらお金貸しますよというような やり方ばかりではダメじゃないのかと。いくら地域金 融といったって、本当にその地域の経済活動を見てます かということが実はポイントだったということですね。

その次に2年経ちまして、地域密着型金融と言い方をちょっと変えました。この言い方を変えたのには何か意味があるかという風に私も考えたんですけど、発表された文を見たら、どうも金融庁が言っている地域密着型金融というのは、コアになる部分はリレーションシップバンキングだよと。それを日本の皆さんに分かりやすいように地域密着型と言ったわけですね。で、リレーションシップバンキングっていうと何かというと、リレーションシップという単語は関係とか、関連という意味になります。リレーションシップバン

キングですから、関係を基本にした銀行の仕事。これは言い方をちょっと変えますと、間柄重視銀行業、あるいは間柄重視型の金融業という内容となります。

リレーションシップというのは銀行と取引する企業、この場合は中小企業ですが、今言ったようにソフト情報まで含めて情報を提供するよと。金融機関の方もその情報をちゃんと受けて、企業の経営内容を表から裏から、縦から横からきっちりと見るよと。で、可能性も含めて企業評価をするんだよと。物だけで評価するんじゃないよというようなことを指しているんですね。これを間柄重視型というように言っています。

その地域密着型金融という場合に、今度は2年経って行政文書の中に実はこんなものが出てきました。その地域密着型金融というものを考える際に、その本質は何かと。その本質は「長期的な取引関係の上に得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ることにより、また金融機関と、地域の中小企業とにおけるリスクの共同管理や基本的方向性を踏まえながら、相互の信頼関係や情報開示を推進し、借り手と貸し手の双方の健全性の確保を目指すことが必要である」と。いろんな事が書かれていますけど、これをさっきと同じようにポイントとしてまとめてみると、おそらくこういう3つのことになると考えられます。

まず1つは金融機関の側が中小企業の経営をバックアップすると。これが大事なんだと。2つめとして、中小企業の経営をバックアップしますけども、同時に金融機関の経営体質の強化も図ると。さらに3つめとして、そういう活動を通じて、地域貢献、もしくは地域活性化、これに金融機関が果たす役割を十分に考えるんだと。おそらくこう3つのことをポイントにして、言っているんだろうという風に考えているんですね。

2003年4月から始まりまして、通算で4年間集中的な取組みが行われました。そうすると、2007年になって、もうあとやってないのというと、2007年になったときに金融庁の方から言ったことはこういうことなんですね。地域銀行や、あるいは信金・信組に対して、今後はこういうような形で行政側から統一の文章を出して、これが基本方針だよという風なことはしな

いよと。だけど、4年間やったので皆さんよく分かったでしょ。今後は各金融機関が自分たちの判断で、自分たちの営業しているところをちゃんと見て、ずっと恒久的に、すなわちこれからもずっとこういう活動をするんですよという風に。ですから今もこの地域密着型金融というのは進められているんです。各金融機関、大阪の銀行も信用金庫もそういう意識を持ってやっています。

具体的に何をしているかというと、これは実はもの すごくたくさんのメニューがございますけど、その中 でもいくつか基本的なものだけお話をいたします。プ リントのⅡに、地域密着型金融の取り組みと書きまし た。例えば経営のバックアップと書きましたが、これ は経営改善支援という言い方をしますが、何をするか というと、まず企業診断サービスをやっている金融機 関があります。これは企業の中には自分の企業の経営 状態というのはもちろん分からないわけじゃないんで しょうけど、例えば客観的な数値にして自分のところ の強いところ、弱いところがどうなっているかという ところですね。こういうところを本当に分かっていま すかというと、中小・零細企業の中には実はちゃんと した帳簿を付けていないところもありますので、そう いうようなところからお手伝いしましょうかというこ とですね。こういうような企業の形を自分たちでも認 識していただくためのバックアップ。

さらにビジネスマッチング機会の提供。ビジネスマ ッチングというのも現在、地方銀行、信用金庫で盛ん に行われております。私は神奈川県におりますけど、 例えば川崎信用金庫、川﨑ですね、東京と横浜の間 の。この川崎信用金庫っていうのは自分たちの信用金 庫のお客さんの中小企業を等々力アリーナっていう大 きな施設があるんですね。そこに集めて、2日間で、 前回の場合は6,000人位の方が来て、100何十社とい うところに出店をしていただいて、結局、信用金庫の お客さんがブースを作って、うちはこんなところです よ。うちはこんな製品持っていますよ。うちはこんな 技術持っていますよ。こんな強みがあるんですよとい うのを、いろんな人が見に来て、こことだったら取引 出来るよ。こことここの仕事だったらかみ合うねって いう風にお互いに商談会っていう言い方をしますが、 そういう風な出会いの場を作るというようなことをや っています。

これは1つの金融機関だけがやるのではなくて、例えばフードフェアっていうのがありまして、これは何かというと、全国にあるたくさんの地方銀行が東京に集まりまして、フードですから食品関係ですね。北海道から九州まで、それぞれ重要な食品の産業の企業を取引先として持っている地方銀行同士がそういう出展ブースを作って、全国的に出会いの場を作ると。もっといきますと、中国の上海で地方銀行が商談会を主催するんですね。日本の企業で行ったところと、中国の企業、こことの間でビジネスマッチングをするというようなことをする。

あるいは3つめに外部専門家との連携というのがありますが、企業の経営を活発化させるためには、銀行員が行って、いろいろ話をして、そういう場を提供するだけでOKなのかと言うと、ほとんどの場合、銀行員は大学でいうと経済学部や法学部とかの出身ですね。ですから法律のことは知っている、あるいは経済のことは知っているかもしれないけど、例えば技術的なことは不得意分野となります。しかし、企業を評価する際に技術的なことを目利きできるかどうかというのは非常に重要なことです。そうすると、例えば大学や専門の機関と提携をして、企業との間でどういうことが出来るのかサポートをお願いすることもあります。

技術的なことと言うと大げさなことに聞こえるかも しれませんが、横浜に横浜信用金庫があります。横浜 信用金庫の場合はカイゼンマイスターという会社と連 携して成果を上げています。企業に行き、工場を見ま すと、どうも工場が雑然としていて、品物を運んで作 って出すという効率が良くありませんよ、このように 現場の作業効率を向上させる方法がありますよという 提案を行います。カイゼンマイスターという会社は、 トヨタのOBの方々が現場の改善をする専門のアドバ イスをする会社のチームなんですね。ここと連携し て、私も写真で見せてもらったんですけど、例えば通 路をどのように確保するかとか、道具を置く棚をどの ように確保するかとか。ですから、入れて、作って、 出すというこのルートを整理し、改善するとこれだけ 作業効率が上がるといういようなことを、信用金庫の 職員が直接するわけではありませんけども、そこと話 をして、経営上の問題よりも、むしろそういうことが 問題だねということになれば、そういう改善提案が出来る機関を紹介するというようなことをやっている場合もあるんですね。

もう1つ、事業再生支援というのがありますが、これは中小企業再生支援協議会、これは各都道府県、大阪にもありますが、各都道府県で中小企業再生支援協議会というのを作り、そこで中小企業の経営状態を立て直す方策を、これは金融機関だけに限らず、さまざまな法律の専門家とかという方たちも入ってやっている。

あるいは最近話題になっています、事業再生ADR。 ADRというのは裁判外紛争解決手続と大変長い名前ですけども、これもちゃんと法律が出来ました。何をするかというと、企業の経営状態が悪くなったときに、例えば会社更生法であるとか、裁判できっちり法的に整理をしてやっちゃいますよっていう場合があります。もうひとつ、なんとか銀行が追い貸しをしながらも内々の協議でやるといういろんな方法があるかもしれませんが、両方とも良い面と悪い面がありますね。裁判できっちりやるのは、方法が明瞭なんですけど、例えばそれによって財産が動かせなくなったり、銀行の方にとってみましても、さっき言った不良債権があらわに出てきて、すぐに自分たちの収益に響いてくる。企業の方も再建をする際に非常に手を縛られた形の再建になるケースが多いわけですね。

ところが融通無碍に銀行と企業の間で話をして、な んとかかんとかやるのがいいのかというと、それは非 常に不透明なやり方になりますね。どこまで整理出来 ているのか非常に評価しにくいし、なぜその企業がそ ういう評価のされ方をしたのかが分からない。ですか ら、そういう意味ではそのちょうど中間の両方の良い ところを取ってやるということで、こういうようなや り方が出来ないかということで、新しくADRという法 律が出来まして、裁判外で一応、裁判外と言いながら 法律にのっとった形なんですけど、ただし倒産、破産 という形を取らないで、事業を継続させながら金融機 関が中心になって、債務の整理をするという手続きの 手法が実はもう始まっております。まだ、これは数が そんなに多いわけではありませんけど、そういうやり 方も始まっておりますし、もう1つ下に事業再生ファ ンドと書きました。事業再生ですから経営が悪くなっ たところを一緒に立て直す事業再生ファンドというの を利用しながら、これは銀行が、あるいは信用金庫が 金融機関として全部かぶってやるっていうんじゃなく て、そういう地域のファンドというのを作って、一緒 になって、金融機関も一緒になってやるよというよう なやり方をするというケースも多くなります。

その他、事業承継や、不動産担保・個人保証に過度 に依存しない融資、あるいは地域の面的再生など、プリントに項目を書きましたが、実は前振りの話をしす ぎまして、時間が押しております。

じゃあもう次のところいきます。「Ⅲ 地域金融の新しい取組み」ということで、実はそういうような取組みをさっき言ったようにずいぶんやっていますけど、特に去年、一昨年にまた新しい動きが出たんですね。これが2つございまして、1つが中小企業金融円滑化法という、これは去年の年末に新しく法律が出ました。ご承知の方もいらっしゃるかと思いますけど、例の貸付条件の変更で、返済を少し延ばす法、モラトリアム法というような言い方をしました。

すでに、今年の9月までで、全金融機関で114万件、金額で約31兆円、条件変更をやってくれという申し込みがありました。これは中小企業者にとっては良い話しですけどね。それに対して98万件、27兆円以上という大変大きな金額分が実行されました。

これは、返済しなくていいということではなくて、 返済期間を延ばしますよ、条件変更しますよというこ となんですけど、これは良く考えてみますと、下にち ょっと書きましたけど、銀行と信用金庫だけに限って みますと、実は全体の貸出の7.4パーセントに相当す る額がこういう風に条件変更になりました。

銀行、信用金庫の持っている不良債権の額が銀行でだいたい3パーセント台、信用金庫で5パーセント台なんですね。それとは別に7パーセントに相当する金額がこういう形で残っていて、これは上手く処理できればいいんですけど、問題の先送りでしかない面があるんですね。そういう点では新しい政権になりまして、非常に力を入れて導入された方策なのかもしれませんけど、長期的に考えて、本当に今の地域金融の状況を良くする、あるいは中小企業の経営を良くするために働いているかどうかについては少し疑問が残るといえるかもしれません。

もう1つ下に成長支援強化をするための資金供給と

書きました。これは日本銀行ですね。日銀が今年6月 に既に導入して、すでに2回、2回目というのはもう すぐなんですけど、1兆5349億円、分野を指定して、 いろんな新しい分野に対してお金を出すよと。お金を 出すというのは企業に直接出すというんじゃなくて、 金融機関に出すよということなんですけども、日銀が こういう形でお金を出すという場合、実は過去はあん まりなかったんですね。ある意味では非常にさまざま な政策を導入しているということではあるんでしょう けど、過去にはないようなこういうやり方をし、でも それ以外には日銀は有価証券のマーケットに対して、 これをバックアップする政策を新聞とかでも紹介され ていますので、ご承知と思いますけど、実は大変金融 をバックアップする仕組みが非常に大きく整えられて います。ただし、整えるということはお金をたくさん 出して、そのあとそれが上手く回収されるのかどうか ということについての回収の方法までがきっちりと議 論されているかは非常に不透明なところがあるんです ね。そういう点では結局ツケを先に延ばしているだけ なのかもしれないということです。

最後に残された課題として、一番最後のところだけ ちょっと触れさせていただきます。地域の活性化をす るのは誰か。実はこういう行政の方針に基づいて、集 中的な取り組みが行われました。行政文章を読むと、 金融機関が中心になって、どんどん地域を活性化させ るようにやれというように見えるんですね。結局、地 域の銀行や信用金庫にある意味では何でもかんでも頑 張れよと言いすぎているのではないかというのが私の 感想です。地域活性化というのはもちろんいろんなと ころでやっていますけど、金融機関が出来るのは非常 に限られた範囲の仕事しかできません。お金を出すこ とがまず1つ、それからもう1つはお金を出す以外の バックアップの仕事ですね。それも出来るんですけ ど、ただそれもバックアップであって、中心にある人 はやっぱり企業家として、新しく企業を興したり、現 在ある中小企業が立ち上がることが大事であって、そ のための方策をきっちりと考えないといけない。金融 はそういう点で言いますと、企業のそういうためのバ ックアップ手段に徹している、あるいはそこも運命づ けられている面がありますので、その点で非常にさま ざまな取り組みが行われていながら、限界もあると考 えざるを得ないというのが現在の私の見方でございまして、時間を超過しまして、どうも失礼しました。

清田: ありがとうございました。ちょっと押しておりますけど、さっそく内田先生のほうにお願いしたいと思います。

内田: 茨城大学の内田 です、どうぞよろしくお 願いします。私は東京生 まれの東京育ちなんです が、20年ほど前に大学を 卒業した際に、最初に大 を業した際に、最初に大 めたのが大和銀行の大阪 西区支店でありまして、 まぁ久しぶりに大阪でこ



内田 聡氏 茨城大学人文学部 教授

ういう風にお話しが出来る、あるいは活動できる機会 を頂戴しまして、大変光栄に感じております。

私のタイトルはアメリカのメインストリート金融と いうものでありまして、時間も限られておりますの で、さっそく話をさせていただければと思います。最 初に私のアメリカの金融システムに対する考え方を提 示しておきますが、マネーセンターを拠点に国内外の 資金が取引されるウォールストリート。そして、地域 を拠点に地域の資金が取引されるメインストリート、 一般的にいえば地域ということになりますが、この2 つから形成されまして、その相互補完関係から成って いるというのがアメリカ金融システムに対する私の理 解であります。お手元に同じものがあるかと思います けど、後ほど詳しくお話しいたします。ウォールスト リートの方にはご存じのようにマネーセンター・バン ク等がございます。で、メインストリートの方にはコ ミュニティバンクなどが存在しております。じゃあ、 なぜメインストリートということなんですが、初めて お聞きになった方もいらっしゃるかと思います。アメ リカの地方都市に行きますと、町の真ん中にそれとわ かる大きな通りがあります。そこがだいたいメイン ストリートと呼ばれているんですね。それを取りま して、アメリカの地方都市のことをメインストリー ト、あるいはそこに住んでいる人をメインストリート

というような言い方をします。あるいは、ウォールス トリートに対して使う場合にはウォールストリートが 金融資本であるのに対して、地方の実業というような 意味で用います。人によって用い方はさまざまなんで すが、私の場合は金融だけに限定して議論しています から、あえてメインストリート金融という言葉を使っ ています。これはユタ州のソルトレイクシティにある ものをお示しした次第です。先行研究のほとんどとい うのは、日米を問わずウォールストリート金融ばかり を対象として参りました。しかしながら、考えてみれ ば当たり前のことですが、アメリカにも地域金融はご ざいます。この考察なくしてアメリカ金融システムの 真の全体像は当然ながら理解出来ないということであ ります。一方で、2008年9月のリーマンショックに 象徴される危機は、ウォールストリートの規制改革を 不可避としたところでありますが、そればかりでなく て、その影響は実体経済の悪化を通じて、メインスト リートにも及んでおります。銀行破綻が急増いたしま して、今年はすでに149行が破綻しておりまして、あ と1ヶ月というか、ほぼ1ヶ月ありますので、もう少 し増えるのかというところであります。その前年から 銀行破綻が多く生じており、また不良資産救済プログラ ムで多くの銀行に資産が注入されているところでありま す。

さて、最初にウォールストリートの金融がどう変わ ってきたのかということを簡単にお話ししまして、そ のあとにメインストリート金融が存在する意義は何な んだろうかということで、それについてお話をしま す。さらにメインストリートの金融機関について若干 お話しをします。最後にここの部分のまとめというと ころになります。数年前ですと、これで帰ることが出 来たんですが、危機が起きたんで、その後何が起こっ ているかっていう話を追加しなければならないという ことで、少しお話ししましたが銀行破綻が多く起きて いる。ただ、日本ではたくさん起きているということ しか言われていないんで、何が起きているのか。起き た理由の1つは商業用不動産にあまりにも貸し込みす ぎたことであります。しかしながら、それだけではな くて、ブローカー預金というものを使いこみながら、 この貸出をやっていたということでありまして、この 2つから説明をしまして、最後にまとめとしてそれを どう評価するかということをお話しさせていただきたいと思います。なお、今からお話しします多くの部分は、昨年4月に私が出しましたこちらの本に基づいております。また、宣伝で恐縮ですが、こちらは生活経済学会の奨励賞を頂戴しております。

さて、私は最近フィールドワークを行っておりまして、こちらの資料はお手元にありませんが、大きく分けて2つに分かれますけど、このようなところを調査してまいりました。

また2つめは、2009年にカリフォルニア大学の方におりましたので、そこに居る間に調査などを進めてきました。合わせて、だいたいここ5年くらいで8つの州、25の市、70の金融機関、まぁ延べで言うと80くらいの金融機関などを調査してきました。NPOなどを含めて調査しております。さて、これらについても時間があったら若干触れられたら。

それでは、どういう状態になっていくのかというこ とで、60年代の経済環境の変化が起きまして、70年 代に金融技術の進展が起こりました。そして80年代 の規制緩和を源流に金融業の姿が大きく変化をしてま いりました。特に代表的なのは皆さんもご存じのよう に証券化市場の拡大というものがありまして、銀行業 と証券業の区分というのがあまり意味を持たなくなっ てまいりました。それよりも証券化に主体的に関わる 金融と、そうでない金融というのが実態を捉えやすく なりました。どういうことかと言うと、前はウォール ストリートの金融の中にも銀行と非銀行の壁が存在し たわけですが、証券化によって、あとは法律にもよっ て、緩和・撤廃されたわけです。そうなってくると、 銀行・証券というよりは、ウォールストリートとメイ ンストリートという捉え方をした方が実態をよく理解 できるようになったという風に私は理解しておりま す。マネーセンター・バンクは当然ながら銀行業への 関わり方を大きく転換いたしまして、投資銀行や投資 会社などのほかのウォールストリートの金融機関とよ り同化いたしましたが、一方で同時にウォールストリ ートそのものを変えていったところであります。投資 銀行がより自己勘定での業務に傾斜するというような きっかけを作ったところもあるということでありま す。しかしながら、ウォールストリート金融は適切な リスク移転・分散という証券化の本来の目的をなおざ



りにしておりまして、金融システムを大混乱に陥れた ところであります。こうした混乱を防止出来ない現行 の規制監督体制の再構築が当然不可欠であり、皆さま もご存じのところかと思います。ただし、それだけで は面白くないので、これをデータを使って見てみます と、金融危機はサブプライムローンとその証券化によ って、金融を含めた全部門の金融負債残高を対GDP比 で取った時に、10年もかからずに、2.5から3.5へと急 伸する、異常な事態の中で生じてきたわけです。どう 異常なのかと申しますと、ようするに、ここは1.5で すから、実体経済に対して金融の大きさが1.5倍であ ったということです。すなわち、統計のとれる40年間 については実体経済と金融の関係がだいたい安定的に なっていた。80年代の規制緩和が起こったところで、 10数年かかりまして、2.5くらいまで上がってきたん ですが、2000年になると数年で3.5にポンと上がった ということであります。したがって、いかに実体経済 から離れて金融が膨張していったかということが、1 つのデータではありますが、ご理解いただけるかと思 います。さらに、ご覧になっていただきたいのは、こ この部分でありますね。なぜ、大きくなったかという と、ここは金融機関に関わる部分であります。すなわ ち証券化をしますから、金融機関の中で転がして行く ので、実体の経済とは関係なく証券化の過程で、どん どん金融が膨らんでいったということであります。こ ういった部分はほとんど80年代に見られなかったの で、今回の金融危機の最大の特徴であるという風に理解しております。さて、今もやっておりますが、金融・財政の総動員からの出口戦略といった、当面の課題はもちろん重要でありますが、私の考えではこうした異常な事態を前提としない経済の仕組みに転換することが、本質的な問題ではないかという風に思われます。そうは言っても、同時に異常な事態を防止出来なかった金融規制の改革も不可避であり、今年の7月に法律が設立したところであります。

ずいぶん駆け足で、ウォールストリートの変化を見 てきたわけですが、じゃあメインストリートに何か影 響を与えることがあったのかということであります が、やはり影響を与えてまいりました。こうした金融 環境の変化の中で90年代後半における州を越えた銀 行買収・支店設置規制の緩和・撤廃なども伴いまし て、銀行業内の営業地域や業務の分野の壁をも低く し、大幅な金融再編を引き起こしたところでありま す。ちょっと分かりづらいところがあるかもしれませ んが、実はアメリカでは90年代後半になるまで、州 を越えて支店を設置することがかなり制限されていま した。ちょっと、日本で言うと想像が出来ないかもし れませんが、なぜそういうことをしているのかという と、アメリカでは反独占・反連邦主義という考え方が 根強くありますので、それを維持するための1つの仕 組みが銀行と証券の分離であったわけであります。金 融をあまり膨張させないために分けた。もう1つの仕 組みがこういう風に地域を分断しておいて、全国を股に掛けられないような形にしていたわけです。しかしながら、他の州に支店を出してもいいよってなれば、大手の金融機関は支店をどんどん出していきまして全国展開を始める。そうすると、じゃあもうメインストリートは無くなったんですかという話になるかというと、もちろんそんなことはありませんでして、単なるメインストリートのウォールストリート化ではないということをこれからお話ししたいと思います。

一応図表などを示しますと、確かに合併等は起きて いるんですけども、アメリカの特徴は新設が年間に 100~200くらい起こっているということで、日本で はちょっと考えにくいかもしれませんが、仕組みが違 いますので、合併等で少なくはなっていますが、新し く銀行も出来ている。銀行数の90パーセント以上が 今でも総資産10億ドル未満の小規模銀行であります し、小規模銀行が設立されるなど、集約一辺倒の動き とは異なる部分があります。これが日本と随分違うと ころかなと思います。また、地域レベルで接近する と、通常の認識と書きましたが、通常の認識ってのは 多分全米平均だと思いますし、日本での議論も全部全 米平均に基づいてされておりますので、しかしながら 州単位で見ていったりすると、多くの州で地元の小規 模銀行が事業向貸出において大きなシェアを持つこと が確認出来る。事業向貸出において大きなプレゼンス を持っていることが理解出来ます。これは非常に大き なシェアを持っている州が多いという風に強調してお きたいと思います。したがって、全米平均で見るのと 州単位で見るのは全然様子が違う。

じゃあ、なぜプレゼンスを示すことが出来るんですかということになりますと、地域経済にとって存在意義のある中小企業への融資でありましても、マネーセンター・バンクでは高い給料を払っていますから、その人たちが一生懸命、地道に調査して、その価値を理解して貸し出すには採算が合いません。換言すればコミュニティに根付いて、ソフト情報、先ほど数阪先生からありましたので省略しますが、それを活用出来るメインストリートの銀行が不可欠であるから、メインストリートが存在しているのであります。例えば、銀行が大規模化しまして、お客のニーズを満たしにくくなりますと、既存や新設の小規模銀行がこれを取り込

んでいくのがわかります。この自律性がメインストリ ート金融の特徴の1つであります。ここで皆さんは1 つ疑問を持たれたと思うんですね。数阪先生が長期的 な関係の中からリレーションシップバンキングを行う んだという風におっしゃっていましたが、じゃあ新設 の銀行はどうやって、最初からリレーションシップバ ンキングが行えるんだろうかっていうことです。これ には種明かしがありまして、例えばコミュニティバン クが買収されますと、そこに私が勤めていたとしまし て、ローンオフィサーをしておりました。大手に買収 されると、リレーションシップバンキングを出来なく なりますので、そこを飛び出して自分で銀行を作りま す。アメリカの場合はソフト情報をきちんと利用出来 るために、ローンオフィサーに多くの融資権限が与え られています。どういうことかと言うと、私が分かっ ていても、私が誰かに伝えると、こちらの人は徐々に 分からなくなりますし、それを何回か繰り返している と、ソフト情報はそのうちハード情報に変わってしま うわけです。そうすると、ソフト情報を持っている人 のところに融資権限を置かなければ本当の意味でのリ レーションシップバンキングを出来ないわけです。し たがって、私が小規模銀行でやっていた場合には私が 持っていますので、買収されちゃってリレバン出来な いんだったら、私は辞めて自分で銀行を作るというこ とが出来るようになっていまして、そこが非常に大き なポイントであります。あるいは、日本との大きな違 いであるということであります。しばしばアメリカの リレバンのことを犬型のリレバンと言います。犬とい うのは人につくので、したがってローンオフィサーに つくと。日本の場合は銀行につきますので、猫型と言 います。猫は家につくのでそういう言い方をする場合 があります。合わせて、ローンオフィサーが頻繁に変 わってしまうと、またこれは問題が起こってしまうの で、アメリカのコミュニティバンクではローンオフィ サーが銀行を移ることはあるかもしれませんが、同じ 銀行に居る場合は基本的にターンオーバーという言い 方をしますが、回転を極力抑えるということでリレー ションシップを継続しているわけであります。

さて、こうしたメインストリートの銀行は市場経済 の中での活動を基本としております。株式会社の商業 銀行ですから。しかし、政策・制度や慣行によっても 支えられております。たとえば、政策・制度面では、 地域の資金を地域に還元する地域再投資法(CRA)か ら、小規模銀行等の法人税を免除するSコーポレーシ ョンまであります。ちなみにSコーポレーションとい うのは、アメリカの銀行数でありますが、小規模銀行 の40パーセント近くがSコーポレーションです。要す るに税金を、連邦法人税を免除される形で運営されて いるということであります。ここのところは所在して いる地域を表したものであります。1990年代以降の 金融システムを考える際には自由化による競争促進と いう部分は当然大切なんですが、メインストリート金 融を維持する政策との整合性の視点が、地方・都市あ るいは地域の人口増減を問わず重要であります。にも かかわらず、アメリカから日本に伝わって来ている情 報については自由化における競争促進のところだけで あります。これは知らないからそうなっているのか、 分かっているけど意図的にそこしか伝えないのかよく 分かりませんが、事実としてここしか伝わって来てな いですね。アメリカのコミュニティバンクってのは、 すごい政治力を持っていますので、自由化が行われる と必ずその見合いのものを取ってきます。それがさっ き紹介しました、Sコーポレーションであったりしま す。ですので、どっちかの方向に一方的に進むっての は無いってことです。ちなみにそういった協会の方々 は武闘派とすら呼ばれていて、本当に政治的エネルギ ーを持っているんですね。一方で、この政策や慣行 は、価値観を市場論理以外にも求めるコミュニティの 要請の反映でなければならず、メインストリートの銀 行が自己保身だけにこれらを用いればその行き場を失 うことになるということで、これは異業種についてもそ うなんですが、時間の関係上省かせていただきます。

メインストリートの金融ってのはどんなのがありますかって言うと、これは後でご覧になっていただければいいと思いますが、一般的にコミュニティバンクと言われているものが多くございまして、92.5パーセントを数では占めております。資産ではしかしながら10.6パーセント。もちろんこれは全米で見た場合です。その他、貯蓄金融機関という住宅金融を主に育ててきた機関もあります。ただし、最近は事業向貸出を中心にするところも多くなってまいりました。そして、その他にクレジットユニオンが存在しまして、個

人金融を手掛けております。これを日本語に単純に訳 すと信用組合になってしまうんですが、日本の場合信 用組合は法人向けが中心ですので、こちらは個人向け が中心のオートローンと住宅ローンがメインですので 全く違います。協同組織ということでは同じですが、 業務分野は全然違いますので、その点はご注意をいた だければなと思います。ただ、そうは言っても最近事 業向貸出を認められるようになりました。違う言い方 をすれば、前は認められていなかったわけですが、し かも地域を拠点にしながら事業向貸出をするクレジッ トユニオンが増加したので、最近はコミュニティバン クと結構しばしばやりあっています。メインストリー トの中でも対立が起こっていますが、そうは言っても 対ウォールストリートの構図で見れば、この対立とい うのはメインストリートのエネルギーの源泉とも言え るんではないかと私は考えています。むしろ対立しな がらも一方でウォールストリートに対しては結束する といった形で理解した方が良いだろうと思います。そ の他にCDFIというものがありまして、地域開発金融機 関であります。これは全く非営利の金融機関でありま して、財務省のファンドから資金・技術面で援助を受 けまして、貧困な地域社会の開発を主たる使命としま して、当該地域への資金供与に加えて、開発に必要な 用益を提供、まぁテクニカルアシスタンスという言い 方をしますが、要するに経営指導とか技術指導まで行 うというものであります。で、まぁこのくらいありま すが、これは私がサクラメントに行ったときに訪ねた 先なんですが、こっちはクレジットユニオンで、こっ ちはCDFIです。見えないかもしれませんが、オープニ ングドアーズと書いてありますね。どこに開いている のかというと、これは実は難民を専門に扱うCDFIなの です。本店しかありませんから、ここだけなんですけ ど。インタビューした感じだとNPOかなという感じは するんですが、難民の人たちが自立して事業をやって いくためにはお金が必要なので、金融機関の免許を取 っているって言うのであります。アメリカ社会の多様 性を反映した1つの面白い例かなという風に思います。

さて、前半のまとめでありますが、市場論理と非市場論理ということでアメリカにはこの2つの側面がありまして、ウォールストリート金融が主に市場論理で機能するなかで、メインストリート金融の存在意義、

本質は市場論理とコミュニティの要請・非市場論理を 調和させるところにあるという風に理解しています。 換言すればメインストリートが存在するがゆえに全体 の金融システムが機能して、ウォールストリート金融 の存在が容認されるというところであります。こう言 うと、リレバンは縮小するんじゃないのって言われ て、まあ確かにそういう部分もあるかもしれません が、NPOやコミュニティビジネスの台頭を見れば、多 様化していくことも考えられます。そればかりではな くて、CRAという法律で面白いことも行われておりま す。何をやっているのかというと、先ほども申しまし たように全国展開を行うと、展開した先で必ず貸出を 行わなければいけないというCRAの規則があります。 しかしながら、普段中小に貸したことがありませんか ら経験がない。じゃあ、どうしたらいいのかって言う と、CDFIに投融資をすると、CRAのある部分を満たし たという風に認定されるようになっています。どうい うことかというと、営利のお金が非営利に向かう枠組 みが法的にアメリカでは存在しているということで、 これがアメリカの中で起こった対立ですとか、妥協で すとか、そういった経験の中から知恵として生まれた ものであると、私は理解をしております。私が金融審 議会WGに呼ばれまして話をした時に、多くの人がこ のことに関心を持っていたようであります。グローバ リゼーションが進展していく中でウォールストリート の金融がますます重要になると思いますが、むしろそ の反動でコミュニティによりどころを求める金融ニー ズに対して、メインストリートがより必要とされるの が自然ではないかと思います。

さて、それではこの後でございますが、ここはちょっと駆け足で参りますので、細かいことは2、3日前に日本政策金融公庫の論集に私の論文が出ていますので、ホームページをご覧になっていただくと、PDFでダウンロード出来ますので、そちらでご覧になってください。銀行破綻が増大しておりまして、08年と09年で165行が破綻していまして、それを07年末の銀行数で割ったものを破綻銀行比率とすると1.9パーセントで、小規模銀行についてはお手元でご確認いただければと思います。さらに、資本注入プログラムで、資本が注入されていまして、それをまた同じように銀行数で割りますと8.3パーセントに及ぶ。全米だけで

は面白くないので、州ごとにこれを見てみますと、こ のグレーがかかっているところが全米平均を越えて いるものであります。こう見ると、要するに銀行破 綻というのは、かなり特定の場所で起こっているもの であって、全米で起こっているものでは全くないとい うことを、簡単なデータなんですが理解することが出 来ます。それに対して、資本注入の方はそれなりに広 く行われているという風に考えられると思います。銀 行破綻の特徴を資産成長率で見ていきますと、年間平 均ですが、全部の銀行が8.6パーセントであるのに対 して、破綻した銀行は年間に29.4パーセントも成長 していますから、まぁちょっとやりすぎじゃないかと いう感じがしますけど、さらに小規模銀行については そこに書かれているとおりでございます。破綻時期で 見ますと、08年の破綻の場合、資産成長率は非常に 高くて、信用膨張の中で資産を急速に拡大させた銀行 が、金融危機のなかで時をおかずに破綻しているよう であります。住宅ローン比率の高い銀行にはサブプラ イムローンに手を染めた銀行もありますけども、小規 模銀行の場合ほとんど関係なくて、多くは設立年の古 い小規模な銀行で、住宅ローン市場の変質と景気後退 によって破綻したものであるということで、大手の住 宅ローンを主にやっている銀行とは全く違う話であり ます。一方で、商業用不動産貸出比率の高い破綻銀行 の成長率は33.6パーセントに及び、まぁ積極的にやっ て、そのあと反転して破綻したということであろうと 思います。

じゃあ、何をして破綻したのかと言いますと、商業 用不動産貸出の急増でありますが、商業用不動産に は3種類ありまして、ショッピングセンターなどの建 設・土地開発貸出、オフィスビルなどの商業用不動産 担保貸出、ホテルやアパートなどの集合住宅向貸出な どがありあます。その推移を示したものがこちらにな りまして、右側の方はお手元にありませんが、こっち は住宅ローンであります。何が違うというと、ここで す。住宅ローンは小規模銀行はほとんど変わっていな いのに、商業用不動産では小規模銀行もかなり積極的 に出ているということがここから理解することが出来 ると思います。そして、小規模銀行の商業用不動産貸 出の内訳を上に重ねてきましたが、特徴的なのはショ ッピングセンターなどに関わるここの部分を積極的に 拡大させてっていうのが、その後仇になったとういうことであります。商業用不動産価格の推移でありますが、07年あたりがピークでありますけども、ここで借りたお金はこれから7年後から10年後に借り換えをするわけですが、担保価値が落ちているので、借り換えがスムーズにいくかいかないかによって、今後の銀行破綻というか、中小企業の状況も変わってくるだろうと思います。で、もうその兆候はすでに出ていまして、建設・土地開発貸出は延滞率が昨年末で既に16パーセントになっているということであります。

じゃあ、なんで、そのお金はどこから持ってきたん ですかってことになって、ブローカー預金の存在とい うものであります。ブローカー預金っていうのは銀行 が預金者から直接集めるんじゃなくて、ブローカーに よって銀行に仲介される預金であります。実体として は投資銀行などが顧客の資産を預金保険の付保上限額 ごとに切り分け、高い金利を付けて小規模銀行などに 仲介してきました。投資銀行はここでも儲けました。 どういうことかと言いますと、私が100万ドル持って いますとすると、投資銀行だけではないんですが、ブ ローカーが来まして、あなたの持っているものを高い 金利で、かつ預金保険の中に収まるようにするからど うですかと言って、10個の銀行に10万ドルずつ預け るようにこのブローカーの人は行うと。そうすると、 私は高い金利がついて、かつ預金保険の範囲内に全部 が収まりますから、これは良いことだといって手数料 を払う。銀行の人もその資金が欲しければ手数料を払 う。そして、ブローカーは大変儲かると。こういう仕 組みが行われていたわけであります。もちろんこれ自 体が悪いというわけではないんですが、銀行は景気 過熱時にハイリスク・ハイリターンな貸出をするため に、ブローカー預金を取るという、本来の目的とは異 なっているようになります。本来はちょっとお金が足 りないから取るというものだったのに、リスキーな貸 出をしたいから、儲けたいからちょっと金利が高く ても預金を取るというような状況になって来てしまっ ている。この経験は過去にありまして、S&Lがこれ をやりすぎて多くが破綻をいたしましたので、これら の法律が制定されまして規制も一定程度行われたんで すが、しかしながら景気が拡大していましたので、十 分な自己資本を持つ銀行は例外規定になるんですが、

景気拡大の中でほとんどの銀行が例外になっていたんで、ほとんど規制は効いていなかったということであります。さすがに09年になりますと新たな規制が出ましたが、時すでに遅しということであります。ブローカー預金はこのように見ていきますと、まぁ確かに大手の方が多いことは多いんですが、資産に占める比率で見ると、小規模銀行もかなり持っていたということが理解出来るかと思います。

最後でありますが、ウォールストリートがサブプラ イムローンと証券化で、信用膨張と、その崩壊をもた らしましたが、メインストリートにもこれに乗じて、 商業用不動産貸出に傾斜した小規模銀行が少なからず おります。典型的なのはホームエクエティ・ローンで すね。持ち家が値上がりしますと、その差額を担保に してまたお金を借りると。何に使うというと、今度は ボートを買ったりとか、ショッピングセンターに行っ て何か楽しむものを買ってきます。そうすると、ショ ッピングセンターが必要になってきますから、どうし ますかって言うと、その地域の銀行がショッピングセ ンターを作るためにお金を貸してあげるということで あります。しかしながら、バブルが崩壊しますと、真 っ先にこのショッピングセンターは必要なくなります ので、お金が返せなくなって、それを貸していたコミ ュニティバンクの一部が危ういことになるということ であります。ただし、これを可能にしていたのはブロ ーカー預金というものがあったからですよということ になります。破綻した小規模銀行の多くはリレーショ ンシップバンキングをやってなかったということだと 思います。一方で不十分な管理能力のまま、トランザ クションバンキング的な預金・貸出に傾いていくきら いがある。まじめにやっていたところはそんなに破綻 していないというところであります。金融危機を経験 した後でもメインストリート金融の本質は変わりがあ りません。事業向貸出の供給を通じて、市場論理と コミュニティの要請を調和させるということに変わ りはないかと思います。預金保険の枠組みを利用し て、多額のブローカー預金を取ってリスキーな貸し出 しをしてきた、事実上のノンバンクが景気後退を期に その代償を支払わされるのは当然の帰結であります。 そのつけは、預金保険の枯渇とか、銀行からの保険料 の事前預金徴収という形で表れました。監督等にも不

備があったという風に言わざるを得ない。一方で景気 が後退して、経営が悪化してきた銀行に対しては資本 を注入して支援していくというのは、金融システムの 安定性の観点からは欠かすことが出来ないだろうとい う風に思われます。日本だけではなくてアメリカでも そうですが、銀行破綻の数ばっかり数えて、競争的な 部分だけが取り上げられるきらいがありますが、その 実態は全てとは言いませんが、バブルに踊ったものが その代償を支払わされるという、極めて常識的なもの であります。これほどの景気過熱が生じたのでありま すから、その後に銀行破綻が増大するのは、アメリカ の金融システムではごく自然であります。銀行が破綻 しないとすれば、金融システムの新陳代謝が健全に機 能していないということになるかと思います。いろい ろなことが言われているんで何か複雑に見えるんです が、だいたい真実というのはごく当たり前のことが多 くて、アメリカで起こっていることも、悪さをした人 はそれなりのつけを払わされたというところでありま す。

もう終わりにいたしますが、メインストリートという言葉を私は普及させるために最近努力しているのですが、実は日本人でアメリカの金融を勉強をしている人のなかでもあまりこれまで知られていませんでした。なぜかと言いますと、メインストリートという言葉は西海岸と東海岸ではそんなには使わないんですね。それより真ん中のところで頻繁に使われます。ということは何かというと、日本でアメリカの金融を研究している金融の学者はほとんど西海岸と東海岸、ロサンゼルスとニューヨークばっかりを見ていて、それがアメリカの全体かのような議論をしていたんだけれども、もうそれをやっていて、私の居る茨城の金融と比較できるかというと、それは違いますよということで、メインストリートの理解の普及のために頑張っているところであります。

以上、時間を超越いたしまして、失礼いたしました。 どうもありがとうございました。

司会: どうもありがとうございました。 さっそくですが、濱田先生よろしくお願いします。 濱田: みなさん、こん ばんは。

まぁ、金融の話は数阪 先生が日本の話をされた し、アメリカの話は内田 先生がされたので、多分 私の話す必要も時間もな いんだろうなって思って いますが、すこし私なり の話を。札幌国際大学っ



濱田 康行氏 札幌国際大学 学長

ていう大学を皆さん知らないでしょうけども、もうすぐ有名になります。それは、カーリングっていう競技を知っています?あのジュニアチャンピオンがこの大学に居るんです。まだ19歳の女の子、4人のチームですよ。先日、長野県で日本選手権があって、ヤングのチームで優勝して、次はユニバーシアードがあるんですかね。3年後がオリンピックか、オリンピックの日本チームに出ると、我が大学の名前もあちこちに出てこれると、こういう話です。学部が3つあって、短大があって、2600人くらい学生がいますから、中規模大学なんですけど、それの4月1日から学長になってしまったんで、中小企業、地域ということに絡めて、私立大学というのは、今こうなっています、という話をはじめにしたいと思います。

日本に私立大学がいくつあるか、私も自分が学長になるまで知りませんでした。576もあるんですね。 私立大学の学長が集まる大会みたいなのがあるんですが、大ホールがいっぱいになるんです。さて、それで私のレジュメなんですけど、最初に、お二人が触れなかった地域経済の課題。こういう本を書いたんですけど、売れなかったという話をしようと思ったんですが。なかなか良いタイトルで、地域も困っているし、大学も困っているからこういうタイトルで書いたら絶対売れると思って、中央公論新社から出したんですけど、売れませんでした。

お二人の話になかった、地域の状況ってどうなってるのっていう話を簡単にしましょう。金融機関というのはとにかく受身ですから、金融機関が自分で出ていって、地域を良くするっていうのは数阪先生も出来ませんよっていう話を終わりの方にしましたけど、全くその通り。お金を借りる企業がいるとか、お金を借り

て何かやる個人がいる。そのあとに金融機関があるわけですからね。だから将棋でいえば後手を指す。将棋盤で言うと、金融機関というのは金ですから、守り駒。自分で出ていっちゃうと、ろくなことがない。2007年~2008年はそれだったと思います。だから金融機関がいくら頑張ったって、地域の経済が良くなければどうしようもないわけですね。

これは瀬川基金、清田先生が紹介されてましたから、お分かりだと思いますけど、瀬川美能留さんという人は大変偉い人で、私生活はいろいろあったという話も聞きましたけど、とにかく最後に立派なお金を残されて、大阪市大に寄付されて、それが延々と、この会を持たせているわけですよね。昔のサラリーマン、瀬川美能留さんも野村の第何代かのサラリーマン社長だと思うんですけど、やっぱり凄いなと。野村の瀬川とか北浦というのは巨人だったんでしょうね。そこへ行くと、今の野村証券の社長は誰だか知りませんよね。株価もめっためたに下がって、一時400円台になった。3000円の株が400円になった。いったいどうなっているんだっていう気がしますけど。これは昔の話で、お金はもらっちゃっているんですから、瀬川基金はしばらく持つんではないでしょうか。

私の経歴のところを直しておいてください、内閣府 経済ウォッチャー委員って書いてあるんですけど、内 閣府景気ウォッチャー委員です。それで、景気ウォ ッチャーというのがこれです。計算方法は省略して おいて、要するに50点が出るかどうかの勝負なんで す。全国をブロックに分けて、2500人の人に聞き取 り調査をするんです。地域見てみます。地域はわりか し、良いんですよ。10月の調査がもう出るんですけ ど、44.5、全国平均が41ですから、9月よりも良くな ったか悪くなったか見ると、すこし良くなっている んですね。こういう雰囲気ですね。北海道なんかマイ ナスでしょ、41点です。ちょうど全国平均と一緒で すけど、これは堺屋太一さんという大阪出身の有名 人がいますよね。一番最後の経済企画庁長官。その 方が提唱して作った景気調査のやり方なんですけど も、30点が出たら相当やばいよという話です。とこ ろが30点がぼちぼち出ているんですね。まぁ、良く なってきた、景気が良くなってきたと言われているの に30点台も結構あって、これが日本の現状ですね。

ですから、金融機関がじたばたしたって、地方の景気 が良くならなければどうにもならないという話です。 これは大都市圏と地方を比べたんですけど、似たよう な形をしていますから、特にコメントはしないで、近 畿地方を見てみます。これが近畿地方ですね。これが 50点。08年の10月から毎月のグラフです。そうする と、50点に手が届いたら、また下り坂になって。ま ぁ雰囲気的に分かりますよね。だけど株価が回復しま したので、戻るかもしれないけど、50点にはまだか なり幅がありますから。日本は、日経新聞を見ている と、企業の好決算いっぱい出ていますよね、上方修正 したって話。あれを見ていると、日本は良くなってき たなぁって思うんだけど、地方を個別にこうして見て みると、景気は実はそんなに良くなっていません。そ んなことはないだろうと思うかもしれませんけども、 これが現実です。

さて、これが一転して大学の話になるんですが、地方の中小企業と地方に拠点のある私立大学というのは非常に似た状態にあると思っています。それはお客さんの数が減るのに、需要が減っているのに、むやみに作りすぎたという供給過剰問題を抱えているんですね。点々がそれぞれの大学の位置を示します。そんなこと聞いたってしょうがないよっていう方も居るかもしれませんが、ちょっと我慢していただいて。

これは平成5年、ずいぶん前ですね、383校。実は これよりちょっと多いんですけども、ある調査にちゃ んと答えてきたのがこの数でした。だけど、400ちょ っとくらいなんですよ、このころの大学の数というの は、私立大学ですよ。早稲田も慶応も数阪さんのとこ ろも。A象限というのは、入学定員が充足している、 つまりちゃんとお客さんが来ていますよ、こういう 話。私立大学というのは独特の決算をするんですけど も、私も驚いたんですけど、帰属収支差額という特別 な決算をします。要するにこれは、こづかい帳を付け て、1年間の収入と1年間の支出がどうなのっていう 計算するわけです。支出しすぎて赤字になっちゃうと 下に落っこちちゃいます。だから上の方は黒字ってい うことですね。このA象限にあるところは定員が充足 されていて、かつ黒字という大変めでたい大学なんで すよ。これを見ると、ほとんどというか、90パーセ ントくらいはA象限にありますね。ところがこれは平

成5年の話、今から17年前。これが日本の私立大学の 黄金時代ですね。組織みんなそうなんですけど、最初 に生まれたときはそんなにお客はいませんよ。最初か ら黒字なんていう企業はありませんね。だから、だい たいここで生まれて、だんだんお客さんが増えていっ て、こういう風に回って、ここに戻ってくるわけなん ですよ。ちょうど反時計回りに動いているわけです ね。これを動かしていくわけですよ。これは10年、 まだそんなに変わりませんね。さっきの残像、平成5 年の残像ですね。ところが、これを見てください。も う増え始めていますね。さっき383校だったのが50校 くらい増えました。50校ということは10何パーセン ト増えているんですよ、5年間で。さらに、動かしま す。平成15年。どうですか、少しバラけてきました ね。さっきのはかなり固まっていたでしょ。私は反時 計回りの運動だと、ここらへんにごちゃごちゃっとあ ったものが、かなり左側へズレてきていますね。ちょ うど風で吹かれて飛んだようになっています。さらに 5年経ちます。

なぜ、こういうことになったのでしょうか。という と、18歳人口が、この間40パーセント減ったんです よ、高校3年生。なのに、私立大学の定員は40パーセ ント、数が増えたんですね。こういうことをしてれ ば、こういうことになりますよっていう話なんです ね。だからお前を学長にしたんだと、まあ我が大学が どうとは言いませんけども、ここはキャンパスポート って言って、大阪の大学の連合体が作った場所ですよ ね。皆さんが来る前にパンフレットを見ていたら、大 阪府って大学がいっぱいありますね。私立大学もすご い数ですね。ここら辺にある大学も相当あるんじゃな いでしょうかね。それで、何が難しいかというと、反 時計回りに回っているわけですよ。そうすると、これ は物理学の世界でよく言うんだけども、モーメント。 モーメントがこういう風に動いている時に逆に回すっ てのはすごく難しいんですよね。一般的に難しい。 それから平成5年の図をもう1回見せます。こうでし よ、こっからこうなって、こうなって、こうなってい るんですが、こっちから一方的に風が吹いて、強風が 吹いて飛ばされたっていう感じですね。偏西風って、 私は呼んでいますけど、これに逆らっていくというの はなかなか難しいです。だから、私立大学が大変な問

題を抱えているっていうことを、こういう機会に理解 していただければと思います。そんなこと聞きに来た んじゃないよって言われるかもしれませんけど。

地方の中小企業にとって今何が問題かっていう話なんですが、結局自分のお客さんが15年前、20年前に比べて、どうなっているのっていう話。それと業界の供給量がどうなっているのっていう話。私立大学が悪い例ですよ。こういう風に無視して進んでいたら、必ず経済法則が働いて、こういう壊滅的な状況が起きるんですね。だからまず、そのことを点検することが、あらゆる業種の中小企業に必要でしょう。そういうことをよく点検して、どういう戦略を採るかと。そして、企業のそうした動きをよく見ている金融機関がいるかどうかということですよね。これが数阪先生の言われたリレーションシップとか何とかそういう話なんですね。

もう1つの課題はデフレ対策という問題です。今日 本中がデフレなんですよ。景気良くなってるっていう のは一部の企業だけ。なんで彼らが景気良くなってい るのっていうと、あれは日本経済の上に乗っかってい ないからですよ。企業が中国に乗っかっているんで す、インドに一部乗っかっているんです、アジアに乗 っかっているんです。だけど、証券市場としては日本 の証券市場に上場していますからねぇ。だいたい売り 上げは4割が日本の国外にあるっていう、そういう日 本の製造業が増えているわけですから。では日本国内 はっていうと、さっき内田先生がアメリカの一部を見 たってしょうがない、全体を見ろと主張されましたけ ど、日本だって一部上場企業という、日経新聞に決算 が報道されるようなところだけ見てたってしょうがな いわけです。大方のところは私達が新聞紙面で見てい るのと違うわけですね。それで、中小企業にとって何 が課題かというのはさっきいった需要と供給の状況が どうなっているかという、基本的な認識が1つ。それ からもう1つはデフレ対策。これはやっぱり私立大学 が抱える問題でもありますね。平成12年というかな り前の話なんですが、私立大学に学生を送り込んでい る家計、いわゆる親の収入ですね。それがどのくらい のところにあるかということの分布図を作ったんです ね。国立大学がこの格好でしたら、これですね。国立 大学に送り込んできている家計の一番多いのは1000

万~1100万。だから、大学生を送り込んでいるとい うのはもう中産階級ですよ、日本では。たしか、こ のあたりから中産階級って言うんですよ。これが私立 の4年制の大学ですね。私立の4年制の大学の方が高 い。それはそうですよね、授業料高いし。短大ってい うのは家計が少し下がったところがピークです。それ は半分で済む。授業料は半分じゃないですよ。だけ ど、期間が半分で済みますから、家計負担が少ない んでこういう格好になるんですね。ここら辺にとに かくピークがあって、これは1100万円まで、ここが 800万から900万くらいですね、このあたり。ところ がですね、これが12年、今から10年前。こちらは20 年の統計なんですけど、大学生を送り込んでいる家計 の収入が100万円から200万円くらい減少の方向に行 っているんですよ。これはまぎれもなくデフレ効果で す。おそらく賃金が伸びない、いろんな理由で家計が 傷んでいる。傷んでいるなら、ここは大阪だから言っ ちゃってもいいと思うけど、お客さんの収入が減っ て、懐が寂しくなっていたら、売る方は値段を下げる んですよ。これがデフレですよ、普通は。でも、これ をやらなかった。だから大学の授業料は下がってませ ん。驚くべきことに、いろんな分野を調べたんですけ ど、この10年間下がっていないものの1つ、下げなく てもみんなが非難しないものの1つ。だけど、これが 果たして許されるんでしょうかね。こういう話ですよ ね。じゃあ、お前らの給料減らすぞという、こういう 話になるわけですよ。そうすると、大学によっては労 働組合とか、いろいろなところがあって、袋叩きにさ れて、こてんぱん、すぐ学長が辞任する。どこの大学 か言いませんけど、4年間で5人学長が変わったとい う、そういうところもあるんですよ。だけど、このデ フレの問題はこれからもあるでしょうね。やっぱり、 顧客の所得状況というのを見て、自分の製品のクオリ ティを下げるのはもちろんダメ、だけど販売価格を下 げていくということをしなければデフレの時代は生き 残れない。これは中小企業みんな同じ課題を抱えてい ます。デフレって言うのは恐ろしいなって思うんだけ ど、インフレの時はボチボチ値上げする。あいつが値 上げしたから、俺も値上げするという、適当なタイム ラグでみんなが追いかけていくわけ。全員が値上げし たところでインフレが一段落するんですけど、デフレ

っていうのは最初に下げた人の1人勝ちになってしま う可能性がある、いわゆるお客総取りです。ユニクロ とかいろいろ見ているとそうなっている。ショッピン グモール行ったって他の衣料品店ガラガラで、いわゆ るユニクロ系とか、ディスカウント系のところだけに 客が行くようになってる。家具メーカーで北海道にニ トリという会社があるんですけど、これは社長が非常 に優秀な方ですけど、ほぼ独り勝ちをおさめました。 旭川というところに家具屋さんがいっぱいがあるんで すけど、ほとんど全滅にして、数社だけ繁栄する。こ れは授業料の負担、要するに親の収入の何パーセント を子どもの授業料に払っているかっていうグラフです ね。上が私立大学で、下が国立大学ですね。国立大学 もずっと上がっています。これはもう国立大学の場合 は2年に1回入学金をあげて、その真ん中の2年に1 回授業料を上げるということをずっとやってきたわけ です。なんとなくこういうのを見ていると、大学の価 格構造っていうのは一種のカルテルだったなというの が良く分かりますよね。変動していませんもん、ここ の幅がずっとこう来ている。これだけ、家計負担が重 たくなってきたんです。こういう話です。だけど、こ れはいつまでも続かないという認識を中小企業の経営 者だったら持つんじゃないでしょうかね。さらに、憲 法が教育の機会均等を決めているんですけども、実は もう教育の機会均等は崩れています。これは高校卒業 後、1000万円を越えるところだと、4年制大学に進 学する率っていうのは高いんです、上がって来ている でしょ。だけど、そうじゃない、600万円くらいだと 43パーセント、400万円以下だったら30パーセント しか進学してない。こういう所得によって大学に行け るか、行けないか決まっちゃう。こういう事態が既に 現れています。だから今、民主党でどたばたしている ようですけど、教育予算どうするんだという話になっ て、特別枠の中で議論してくれることになっているん だけれども、どうやら要求を財務省に蹴っ飛ばされ て、ダメみたいですね、私立大学予算っていうのは。 沖縄の思いやり予算が一番最初に通って、私学生への 思いやりはどうしてくれる、という気もするんだけ ど、まぁしょうがない。自力で更生するよりしょうが ない。それで、何の話をしたか自分でもよくわからな いんですけど、日経ビジネスオンラインっていう雑誌



があるんです。コンピューターなんか触ったことないよという人もおられるでしょう。私も実は数年前までそうだったんです。これはコンピューターで読む雑誌、日経ビジネスという雑誌があって、それのオンライン版です。オンライン版というのは中味が1週間にいっぺんくらい更新されて、ものすごい数の論文が書かれていくんです。私の論文は我々の生きている資本主義、日本の資本主義というのは2008年にちょっと変わったんじゃないの、世界がちょっと曲がったんじゃない、あそこで。やや印象めいた話なんですが、そういうことを書いてあります。暇の時にというか、暇な時に読んでくださいって言って、後で読んだ人に会ったことはないんですけども、まぁまぁあるかもしれませんので、ご覧ください。これで私の話をおしまいにさせていただきます。

清田: ありがとうございました。残り時間はほとんどないんですけども、質問票を回収しまして、回収して整理するという時間が必要ですので25分から始めます。5分しか時間が残りませんけども、私の最後の挨拶は飛ばしますので、解答は時間がありませんので、講演者におまかせください。ですので、ほとんどの方の質問に回答できないかもしれませんが、最初にお詫びしておきます。では、ちょっと時間を置きます。

講演者の方で用意が出来ましたようですので、さっそくご回答をお願いします。まず数阪先生からお願いいたします。

数阪: ご質問を2人の方からいただきました。リレ ーションシップバンキングというお話をさせていただ きましたけども、メインバンク制を中小企業との関係 に持ち込むことにならないかということを書いてらっ しゃいまして、今日は申しあげませんでしたけど、メ インバンク制という場合のメインバンクというのは、 これまで大企業と大銀行の話がほとんどしたんですけ ど、中小企業にとってバックアップをしてくれる必要 な金融機関は何かというと、それがメインバンクだよ という意味で考えれば、むしろ積極的にメインになり なさい、あるいはメインとしての役割を果たしなさい と考えております。ご質問の中に、それでゾンビ化し た企業の発生という問題に触れていらっしゃいます が、要するに中小企業が金融機関の方に頼って抱き つくこと、これをアメリカではホールドアップと呼 んでいるんですけど、そういうようなことが発生し ないのかということがありますけど、もちろん懸念が あるんですけど、むしろ私が申し上げたいのは中小企 業の実情を金融機関が良く把握して、それで関係を持 つこと、不動産担保ばかりではないということが重要 です。私は全国地方銀行協会が出している『地銀協月 報』2009年3月号に小文を書いた際に、地域金融機

関にとって積極的にメインバンクとしての役割を果たす必要性を指摘したのもその意味からでした。

もうお1人、私はPFIという言葉をプリントに書か せていただきました。それについてご質問がございま した。PFIとはこれは民間資金を使いまして、公共的 な施設を、公的なものを民間の手法、民間の活力を使 ってやるっていうかたちで、世界的にみるとイギリス なんかで積極的に導入されていまして、実は内田先生 はその問題の専門家のお1人でいらっしゃりますけど も、成功した例があるのかどうか、あるいは日本でほ んとに今後も出来るのかということでございますが、 私が考えているのは、法律上整備して取り組み始めて いるもの、難しいものもあるかもしれませんけども、 可能性があるものをどんどん追及していくことによっ て、従来の地方金融機関に対して、見切りをつけるん じゃなくて、可能性があったらどんどん追及しましょ うっていう、そういう姿勢を持っていただいて、私は 実は学生に大学で金融論という授業をやっているとき に、銀行に就職したいっていう学生、金融機関に就職 したいっていう学生に言っていることがあるんです。

何かと言うと、銀行員になったときの仕事は何か。 以前のように預金を集めるとか、お金を貸す、これだ けではないんだよと。今後は中小企業をバックアップ すること。お金を貸す以外のバックアップは何が出来 るか。これを考えていきたいと思っていまして、その 姿勢が大事だと考えています。PFIの現在の状況は実 はまだ非常に小さなものですけど、今後の発展の可能 性があるものをいかに追及していくかという方向で、 私の場合は考えています。

内田: 2つ質問していただきました。1つ目はアメリカ経済は日本経済より悪いんじゃないかということで、構造的なことを話すとちょっと時間が足りませんので、簡潔に申します。私が配布しました資料の8ページの図表4をご覧いただければ、全体と地方は異なっていますけど、お答えとさせていただきたいと思います。ただ、若干補足すれば、昨年私はカリフォルニア大学にいましたので、カリフォルニア大学は州立大学ですから、州の財政が大変な状況でありましたので、大学の予算も聖域ではありませんでして、補助金が一気に大幅に無くなりまして、私のいた大学でもリ

ストラが起こったという状況にありますので、厳しいところは相当厳しい。一方で、そんなに景気が過熱して無いところはそもそも落ちませんから、ここの表にあるような形でなければ分からないところもあるので、両方考えていただいたら良いんじゃないかと思います。

もう1つにはアメリカには州と連邦に基づいて銀行 を作ることが出来ると。日本の場合は国の法律に基づ いて作るんですが、アメリカでは州法に基づいて作る ことが出来ます。基本的に行うことは同じようなこと ですが、州の中には独特な法律を持っているところも ございますので、例えばブローカー預金が一番多い州 というのはユタ州ですね。実はユタ州というのは独特 の法律を持っていまして、一般の事業会社でも銀行を 持つことが出来るという、連邦法では禁じられている 仕組みですね。そういうように州によって少しずつ法 律が違いますので、こまめに見ていくためにはそれぞ れ見ていかないと分からないという部分があります が、連邦法と併せて州法との関係をご覧になったら良 いと思いますし、また、何かお話があれば私に一言お っしゃってくれればと思います。以上です。ありがと うございました。

清田: それでは時間もまいりましたので、ここで終わりたいと思います。講師の皆さま、御講演ありがとうございました。

第26回 瀬川基金記念シンポジウム「地域と金融」

2010年12月3日

日本の地域金融

神奈川大学経済学部 数阪孝志

はじめに

いま、日本の地域金融はどうなっているのか 地域金融を強化するためにどのような取組みが行われているか その取組みの成果はどれほどあがっているか その取組みに問題点はないか 今後さらに何が必要か

I 地域密着型金融とは何か

<金融庁の政策指針>

2003年3月 リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム2003年度・04年度 集中改善期間

2005 年 3 月 地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム 2005 年度・06 年度 重点強化期間

リレーションシップバンキングとは何か

「必ずしも統一的な定義は存在しないが、金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的である。」

ポイントは、①金融機関と企業との長期継続的な取引関係、②その取引関係から得られる顧客情報、③その顧客情報を活用した金融サービス、の3点

 \downarrow

地域密着型金融の「本質」

「その本質は、長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ることにある。また、金融機関と地域の中小企業とによるリスクの共同管理やコストの共同負担という基本的方向性を踏まえながら、相互の信頼関係の下、情報開示を一層推進し、借り手と貸し手の双方の健全性の確保を目指すことが必要である。」

ポイントは

金融機関による中小企業に対する経営バックアップ 金融機関自身の体質強化 金融機関による地域貢献、地域活性化

Ⅱ 地域密着型金融の取組み

経営改善支援

企業診断サービス ビジネスマッチング機会の提供 外部専門家との連携

事業再生支援

中小企業再生支援協議会との連携 事業再生 ADR (裁判外紛争解決手続) の活用 事業再生ファンドの活用支援

事業承継支援

事業後継者の長期的育成 M&A を活用した事業承継

不動産担保・個人補償に過度に依存しない融資 知的財産権担保融資、動産担保融資(ABL)の取組み 自治体主導型 CLO(ローン担保証券)への参加 スコアリングモデルを活用した融資

地域の面的再生

アグリビジネスへの支援 PFI 事業への取組み、支援 中心市街地活性化計画への参加

Ⅲ 地域金融の新しい取組み

中小企業金融円滑化法

2009年11月成立、12月以降実施

法律の期限 2011年3月末

2009年12月から10年9月末までの実績(速報値)

中小企業向け貸出の場合

全金融機関で114万件以上、31兆円の条件変更の申し込み

それに対し、件数で87.8%(約98万件)、金額で89.5%(27兆円以上)

貸付条件の変更を実行

国内銀行+信用金庫に限ってみれば

10年9月末時点の中小企業向け貸出全体の7.4%の相当する額が条件変更を実行

成長基盤強化を支援するための資金供給

日本銀行が2010年6月に導入

9月、12月の2回貸付を実施

貸付先は金融機関 のべ153先

2回の貸付合計額は1兆5349億円

貸付対象事業として最も多いのは、環境・エネルギー事業(29.8%)

IV 残された課題

それぞれの取組みに各金融機関で格差

主体的力量の違い + 地域経済状況の違い

地域金融機関の経営体質は強化されたか

地域活性化を主導するのは誰か

アメリカのメインストリート金融

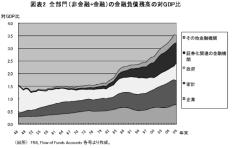
瀬川基金シンポジュウム(2010/12/3) 大阪市立大学証券研究センター主催

茨城大学 内田聡

- 先行研究のほとんどは日米を問わず、ウォールストリート金融だけ を対象としてきたが、メインストリート金融の考察なくして、アメリ カ金融システムの真の全体像は理解できない。
- 2008年9月のリーマン・ショックに象徴される金融危機は、 ・ 一方で、 2008年9月のリーマン・ショックに象徴される金融危機は ウォールストリートの規制改革を不可避とするばかりでなく、その影 響は実体経済の悪化を通じてメインストリートにも及んでいる。銀行 破綻が急増し(貯蓄金融機関を含む。以下同様) 、不良資産教済プロ グラム(TARP)で多くの銀行に資本が注入されている。 不良資産救済プロ

・ 金融危機は、サブプライムローンとその証券化によって、金融を 含めた全部門の金融負債残高の対GDP比が、10年もかからずに2.5から 3.5~と急伸する異常な事態のなかで生じた。

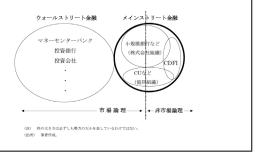
図表2 全部門(非金融+金融)の金融負債残高の対GDP比



I アメリカの金融システム

アメリカの金融システムは、マネーセンターを拠点に国内外の資金 が取引されるウォールストリート金融と、地域を拠点に地域の資金が 取引されるメインストリート(地域)金融から形成され、その相互補 完からなる。

図表1 金融システムの概観



II ウォールストリート金融とメインストリート金融

1 ウォールストリート金融の変貌

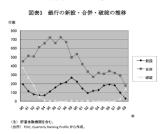
- 1960年代後半からの経済環境の変化、70年代の金融技術の進展、80 年代の規制緩和を源流に、金融業の姿が大きく変化した。 証券化市場が拡大し、銀行業と証券業といった区分はあまり意味を 持たなくなり、証券化に主体的にかかわる金融(機関)とそうでない 金融(機関)といった区分の方が現実を捉えやすくなった。
- マネーセンターバンクは銀行業へのかかわり方を大きく転換し、投 資銀行や投資会社などのほかのウォールストリートの金融機関とより 同化し、同時にウォールストリート金融の変貌をもたらした。
- しかし、ウォールストリート金融は適切なリスク移転・分散という 証券化の本来の目的をなおざりにし、金融システムを大混乱に陥れて いる。こうした混乱を予防できない、現行の規制・監督体制の再構築 は不可避である。

金融・財政政策の総動員からの「出口戦略」といった当面の課題も重要だが、異常な事態を前提としない経済システムへの転換がより大きな 課題である。

同時に、異常な事態を防止できなかった金融規制の改革も不可避であり、2009年6月に金融規制改革法案が連邦議会に提出され、翌年7月に2010年ドッド=フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法 として成立した。

2 メインストリート金融の存在意義

- 一方で、こうした環境変化は、1990年代後半における州を越えた銀行買収・支店設置規制の緩和・撤廃をともなって、銀行業内の営業地域や業務分野の壁をも低くし、大幅な金融再編を引き起こした。
- ただし、ここで生じている現象は、単なるメインストリート金融の ウォールストリート金融化ではない。



- アメリカのリレバンでは顧客がローンオフィサー(人)につくので犬型と言われることがあるが、わが国では顧客は銀行(家)につくので猫型と言えるだろう。
- これらのメインストリートの銀行は市場経済のなかでの活動を基本としているものの、政策・制度や慣行によっても支えられている。
 たとえば、政策・制度面では、地域の資金を地域に還元する地域再投資法(CRA)から、小規模銀行等の法人税を免除するSコーポレーションまである。
- 1990年代以降の金融システムを考える際、自由化による競争促進とメインストリート金融を維持する政策との整合性の視点が、地方・都市あるいは地域の人口増減を問わず重要である。
- 一方で、この政策や慣行は、価値観を市場論理以外にも求めるコミュニティの要請の反映でなければならず、メインストリートの銀行が自己保身だけにこれらを用いればその行き場を失うことになる。これは、メインストリート金融を成立させる大きな枠組みの1つである、異業種の銀行業参入規制についても多くがあてはまる。

- ・ 地域開発金融機関 (CDFI) は財務省のファンドから資金・技術面で 援助を受け、貧困な地域社会の開発を主たる使命とし、当該地域への 資金供与に加えて開発に必要な用役を提供。
- 06年末に1,000を超えて存在し、銀行やCUにも認定を受けCDFIとして地域開発に特化するものもあり、(CDFI連合が集計した505機関のうち)それぞれ55と287ある。

- 大幅な再編を経験した後でも、銀行数の90%以上が(総資産10億ドル 未満の)小規模銀行であるし、年間に100~200の小規模銀行が新設され るなど、集約とは異なる動きも生じている。
- また、地域レベルで接近すると、通常の認識(全米平均)とは異なり、多くの州で地元の小規模銀行が事業向貸出において大きなシェアを持つことが理解できる。
- 地域経済にとって存在意義のある中小企業への融資でも、マネーセンターパンクではその価値を理解して貸し出すにはしばしば収算が合わない。換言すれば、コミュニティに根付き、ソフト情報を人的・組織的に獲得・活用できるメインストリートの銀行が不可欠である。
- ・ 銀行が大規模化して顧客のニーズを満たしにくくなると、既存や新 設の小規模銀行がこれを取り込んでいくのがわかるが、この自律性がメ インストリート金融の特徴の1つである。

3 メインストリートの金融機関

- 連結総資産額10億ドル未満の銀行をコミュニティバンクと呼び、本報告では単体の総資産が10億ドル未満の銀行を小規模銀行と呼ぶ。
- 全銀行数6,839 (09年末・94年末比で約35%純減) の92.5%を占める。
 ただし、合計資産額のシェアは10.6%。
- 貯蓄金融機関(貯蓄貸付組合S&Lと貯蓄銀行SB)は住宅金融を手がけてきた。
- ・ 09年末では機関数の37.8%は事業向貸出が中心。
- ・ クレジットユニオン・CU (法人税免除) は組合員の個人金融を手が ける。
- ・ 98年法改正で事業向貸出が認められ、08年末に組合数の25.4%が行う。

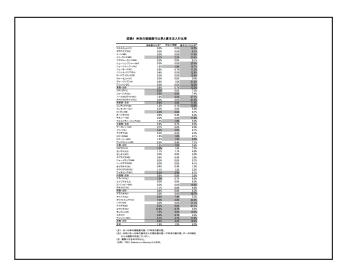
4 市場論理と非市場論理

- アメリカの金融システムは市場論理と非市場論理という二面性を持ち合わせ、ウォールストリート金融が主に市場論理で機能するなかで、メインストリート金融の存在意義(本質)は市場論理とコミュニティの要請(非市場論理)を調和させるところにある。
- 換言すれば、メインストリート金融が存在するがゆえに、全体の金融システムが機能し、ウォールストリート金融の存在が容認されるのである。
- ・ このような考え方には、たとえばリレーションシップバンキング (リレバン) は金融技術の進展とともに今後縮小するといった反論も あるだろう。

・確かにリレバンは一定程度縮小するかもしれないが、NPOやコミュニティビジネスの台頭にもみられるように、リレバンは多様化していくだろう。

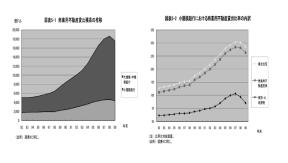
アメリカには、CRAによって地域の資金を地域に循環させるばかりでなく、CDFIを通じて営利の資金を非営利分野に流す仕組みまである。

- ・95年のレギュレーション(行政規則)の改正で、金融機関によるCDFTへの 投融資がCRAの評価対象とされたため、強自に地域活動をしづらい大規模銀行 などからCDFTへの資金流入が生じるようになった。
- グローバリゼーションのなかで、高度化された金融(ウォールストリート金融)がますます重要になる一方で、あるいはその反動で、コミュニティによりどころを求める金融ニーズに対して、営利・非営利にわたるメインストリート金融が必要とされるのが自然であろう。



2 商業用不動産貸出の急増

 商業用不動産貸出(ショッピングセンターなどの建設・土地 開発貸出、オフィスビルなどの商業用不動産担保貸出、ホテル やアパートなどの集合住宅向貸出)の推移。



Ⅲ 金融危機後のメインストリート金融

1 銀行破綻の増大

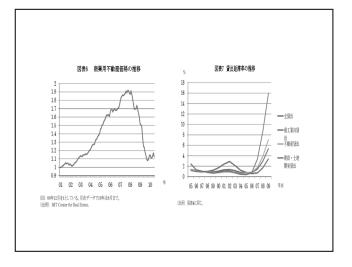
- ・ 08~09年に破綻した165行を07年末の銀行数で割った「破綻銀行比率」は1.9%に及ぶ。小規模銀行に限定すると、破綻行数は127行、同比率は1.6%。
- ・ TARPの資本注入プログラム (CPP) で、08年10月から09年末までに 累計707行に資本が注入され、これを07年末の銀行数で割った「資本 注入行比率」は8.3%に及ぶ (小規模銀行は資料の制約から扱わな い)

破綻銀行の特徴を資産成長率(02年~08年の年間平均)でみると、破綻銀行に限定されない全銀行の8.6%に対し、破綻銀行では29.4%に及ぶ。同様に小規模銀行の1.9%に対し、破綻小規模銀行では33.4%。

るが、また。 破綻銀行の成長率を破綻時期でみると、08年破綻のそれが高く、 信用膨張のなかで資産を急速に拡大させた銀行が、金融危機のなか で時をおかずに破綻している。

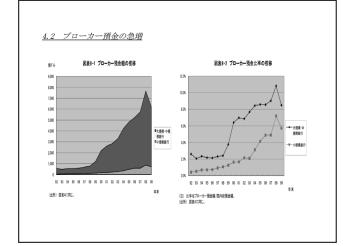
 住宅ローン比率の高い破綻銀行には、サブブライムローンに手を 染めたものもあるが、全体の成長率は10.4%に留まり、多くは設立 年の古い小規模な銀行で、住宅ローン市場の変質と景気後退によって破綻したようだ。

で破綻したようだ。 一方、商業用不動産貸出比率の高い破綻銀行の成長率は33.6%に 及び、景気拡大のなかで積極的に貸出を行っていた銀行が多い。



<u>4 ブローカー預金の存在</u> <u>4.1 ブローカー預金とは</u>

- ブローカー預金とは、銀行が預金者から預金を直接集めるのでなく、ブローカーによって銀行に仲介される預金。実態としては、投資銀行などが、顧客の資産を連邦預金保険の付保上限額ごとに切り分け、高い金利をつけて小規模銀行などに仲介してきた。
- ブローカーに手数料が入り、顧客は資産を高い金利の付いた付保預金に移し替えられる。資金調達が難しい小規模銀行などにも重宝なツールで、ブローカー預金自体が必ずしも問題ではない。
- ・ 銀行は景気過熱時に、ハイリスク・ハイリターンな貸出を積極的に 行うため、ブローカー預金を多額に取り入れるようになりやすい。 1980年代後半には、S&Lが多額のブローカー預金を取り入れ、リス キーな不動産貸出を行い多くが破綻。



金融危機を経験した後でも、メインストリート金融の本質は変わりなく、事業向貸出の供給を通じて、市場論理とコミュニティの要請を関わさせることにある。

預金保険の枠組みを利用して多額のプローカー預金を取り、リスキーな貸出をしてきた、事実上のノンバンクが、景気後退期にその代 償を払わされるのは当然の帰結。

そのつけは、預金保険基金の枯渇と銀行からの保険料の事前徴収という形でも表れた。また、預金保険(料)のあり方や、プローカー預金と商業用不動産貸出の規制・監督に不備も。

一方で、景気後退で経営が悪化してきた銀行に対し、公的資金を注 入して支援するのは、金融システムの安定性の観点から欠かせない。

- ・ 1989年金融機関改革・再建・規制実施法 (FIRREA) で、過小資本 のS&Lによるプローカー預金の取入が禁止され、 1991年連邦預金保 険公社改善法 (FDICIA) では、銀行も対象に含め、プローカー預金の 取入規制が導入。
- 「十分な自己資本を持つ」銀行などは、プローカー預金を自由に 取り入れられ、ウォールストリート金融の信用膨張と景気拡大で、 ほとんどの銀行がこの規制の対象外に。
- ・ 09年3月には預金保険料率の見直しが行われ、ブローカー預金についても、同預金比率が10%を超え、かつ過去4年間の総資産成長率が40%を超える銀行などは、リスク・カテゴリーに応じ、預金保険料の上乗せを求められる。

5 バブルに踊ったものは代償を支払う

- ウォールストリートがサブプライムローンと証券化で信用膨張とその崩壊をもたらしたが、メインストリートにもこれに乗じて商業用不動産貸出に傾斜した小規模銀行が少なからずいる。
- 典型的なのは、ホームエクイティ・ローンなどを通じる過剰消費で 生み出された、ショッピングセンターなどの建設・土地開発貸出にの めり込んだもの。そして投資銀行などによるブローカー預金が、この 貸出を可能に。
- ・ 破綻小規模銀行の多くは、リレーションシップバンキングというよりは、不 十分な管理能力のままトランザクションバンキング的な預金・貸出に傾いたき らいがある。

- 銀行破綻の表層ばかりが取り上げられる嫌いがあるが、その実態は、すべてではないが、パブルに踊ったものはその代償を払わされるという、極めて常識的なもの。
- これほどの景気過熱が生じたのだから、その後に銀行破綻が増大するのは、アメリカの金融システムではごく自然。銀行破綻が生じないとすれば、金融システムの新陳代謝が健全に機能していないということになるだろう。

瀬川基金記念シンポジウム

平成 22 年 12 月 3 日 キャンパスポート大阪

統一テーマ「地域と金融」

地方経済の課題

一中小企業・金融・そして私立大学一

札幌国際大学 学長 濱田 康 行

<濱田康行プロフィール>

はまだ・やすゆき

1948年横浜市生まれ。1970年東北大学経済学部卒。80年経済学博士。 1991~2010年北海道大学教授。

2010年札幌国際大学長、北海道大学名誉教授。

内閣府経済ウォッチャー委員(2000年~現在)。

研究分野は金融論、ベンチャーキャピタル、中小企業金融、協同組織金融など。主な著書に『第三の証券市場』(東洋経済新報社、1988年)、

『日本のベンチャーキャピタル』(日本経済新聞社、1998年)、

『地域再生と大学』(共著)(中央公論新社、2007年)など。

地方の中小企業と地方の私立大学

〈共通の問題〉

- ・需要が減っている・市場の縮小
- 競争は激しくなっている
- ・政策的支援は少ない

☆中小企業

海外からの競争、大アジア圏 円高対策

☆私立大学

商品が売れない、仕入れが充分にできない 特色を出せといわれても? 国際、人間、総合、文化・・・ 4年先を読む、難しさ。

〈デフレ対策は共通!〉

暗黙のカルテル、文句を言わない親 値下げ競争か? 管理コスト、人事管理と計画

〈今後の対応〉

資金的安定・財政的安定は前提「製品」の向上、新製品(?) 最低限の三つのリテラシー

(自然言語、情報言語、会計言語) 業界での"我が社"の位置の確認

危機感の共有→中期戦略(目標)→戦術

目標の明確化(難しいけど不可能ではない・・・)

何度も・何度も→浸透→団結力

ロードマップ (やればできる、皆にわかる実現可能性)

【図表1】

2. 景気の先行き判断 D I

前月と比較しての先行き判断DI(各分野計)は、全国 11 地域中、4 地域で上昇、7 地域で低下した。最も上昇幅が大きかったのは九州(2.3 ポイント上昇)、最も低下幅が大きかったのは中国(3.0 ポイント低下)であった。

図表 13 景気の先行き判断 D I (各分野計)

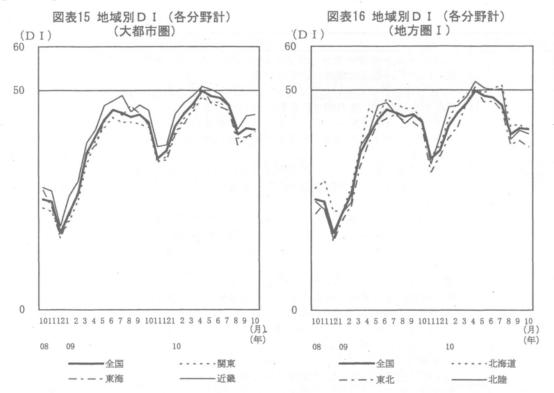
(DI)	年	2010						
21601	月	5	6	7	8	9	10	(前月差)
全国		48.7	48.3	46.6	40.0	41.4	41.1	(-0.3)
北海道		49.4	50. 4	51.1	41.8	42. 2	41.1	(-1.1)
東北		47.3	47.4	45.4	37.6	38.6	37.1	(-1.5)
関東		47.3	47.3	44.8	39. 1	39.5	39.5	(0.0)
北関東		47.7	48.0	45. 1	39.0	37.0	39.0	(2.0)
南関東		47.1	47.0	44.7	39. 2	41.0	39.7	(-1.3)
東海		47.1	46.3	45.4	37.6	39.3	40.6	(1.3)
北陸		50.5	50.0	50.3	38.9	40.9	40.1	(-0.8)
近畿	0	50.2	49. 2	46.8	41.2	44.2	44.5	(0.3)
中国		49.8	50. 1	46.8	40.2	42.3	39.3	(-3.0)
四国		53. 1	47.0	45.7	41.7	41.6	39.5	(-2.1)
九州		47.6	47.8	48.1	42.2	45.6	47.9	(2.3)
沖縄		53.8	56. 5	53.1	51.3	45.3	43.5	(-1.8)

【図表2】

図表 14 景気の先行き判断 D I (家計動向関連)

(DI)	年月	2010	6	7	8	9	10	(前月差)
全国		48.6	47.8	46. 2	39.6	41.3	41.7	(0.4)
北海道		48.8	51.3	52. 2	41.8	43.7	41.8	(-1.9)
東北		46.3	46.5	44.0	37.6	37.6	36.4	(-1.2)
関東		48.2	46.5	44.8	38.9	40.2	40.3	(0.1)
北関東		47.9	47.0	44. 1	39.3	37.5	39.3	(1.8)
南関東		48.4	46. 2	45.3	38.6	41.8	40.9	(-0.9)
東海		45.4	46.4	44.9	37, 8	39.2	41.8	(2.6)
北陸	`	50.8	50.4	48.5	38.6	40.1	39.6	(-0.5)
近畿		50.6	49.3	46.2	40.8	44.3	45.2	(0.9)
中国		49.1	50.0	46.0	38.5	41.2	39.3	(-1.9)
四国		52.5	45.6	43.1	38.5	38.9	41.1	(2.2)
九州		47.5	45.7	48.4	42. 2	46.3	49.4	(3.1)
沖縄		55.0	57.4	52.9	51.9	45. 2	43.3	(-1.9)

【図表3】

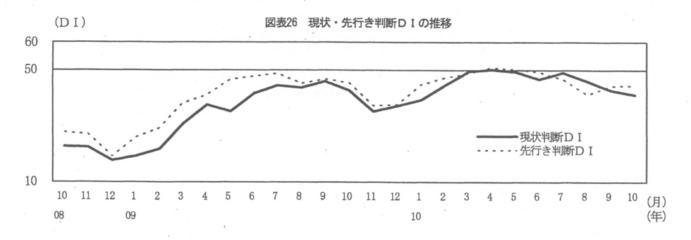


【図表4】7. 近畿

(◎良 ○やや良 □不変 ▲やや悪 ×悪)

			(◎艮、○やや良、□不変、▲やや悪、メ悪)					
	分野	判断	判断の理由					
現	家計		・急に気温が低下し、冬物商品を中心に売れ始めている。また、野菜価格の高騰が落ち着き始めたことで、買上点数が増えている(スーパー)。					
	動向	A	・前月の反動により、たばこの販売量は予想どおり悪化している (コンビニ)。					
	関連	×	・9月にエコカー補助金が打ち切られて以降、販売台数が激減している。自動車以外の業 界にも影響が広がり始めている (乗用車販売店)。					
	企業		・受注状況が好転し始めた感はあるものの、中長期にみて良い感触はない (一般機械器具製造業)。					
	動向関連	•	・急激な円高による輸出の減少や、液晶テレビなどの在庫調整による販売減、エコカー補助金の終了による自動車の販売減などが進んでいる(化学工業)。					
現状		0	・売上、受注共に、若干であるが増えている(電気機械器具製造業)。					
	雇用		・4月以降、求人数は一定水準以上で推移しており、特に製造業からの求人が顕著に回復している。ただし、円高や株安といった不安要素も出てきている(民間職業紹介機関)。					
	関連	•	・求人を行う企業や業種が固定しつつあり、中高年層を対象としたパート、アルバイト求人もかなり減少している。各企業は経営の維持を最優先に、年度末に備え始めている(新聞社[求人広告])。					
	その他 コメン	11	○:前月よりもやや上向いており、ディナーの予約も増えている(高級レストラン)。 □:秋になって観光客が増えているため、昼間は動きが良くなってきている(タクシー運転手)。					
	分野	判断	判断の理由					
	家計 動向 関連		・今年の冬は本格的に寒くなるため、防寒商品の動きが良くなる。ただし、円高で企業収益に悪影響が出るほか、デフレ傾向も続くなど、不透明な状況に変化はない。実用品は売れるとしても、消費者がファッション関連商品を積極的に買うとは考えにくい(百貨店)。					
1 1		A	・エコポイント制度が変更、終了するのに伴い、販売量が減少する (家電量販店)。					
ا ير ا	企業		・取引先の設備投資意欲がおう盛な状況は今後も続く (一般機械器具製造業)。					
先行き	動向 関連	•	・円高の影響により仕事の量が減っている (電気機械器具製造業)。					
	雇用関連		・エコカー補助金の終了や円高などの影響で、製造業務の求人の動きが落ち着き始めて るため、先行きの見通しは厳しい (人材派遣会社)。					
	その他 コメン		○:景気もわずかに上向きつつあるなか、宴会シーズンの到来で年末年始の消費増に期待している。さらに、海外からの観光客による来店頻度も上向き傾向となっている(一般レストラン)。○:これから年末にかけて小規模の工事が増えるほか、円高で輸入材料の仕入価格が下がる気配もある(建設業)。					

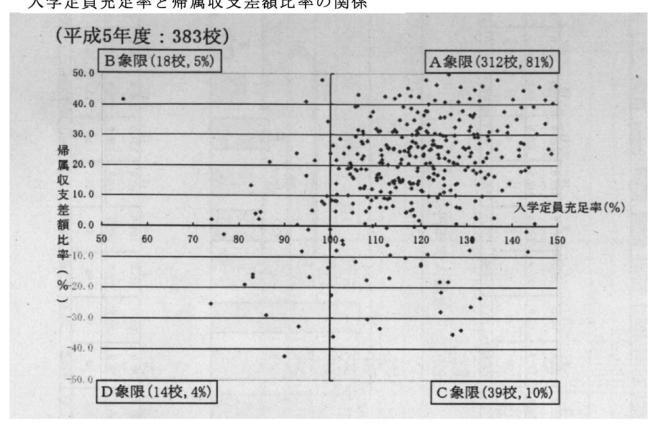
【図表5】

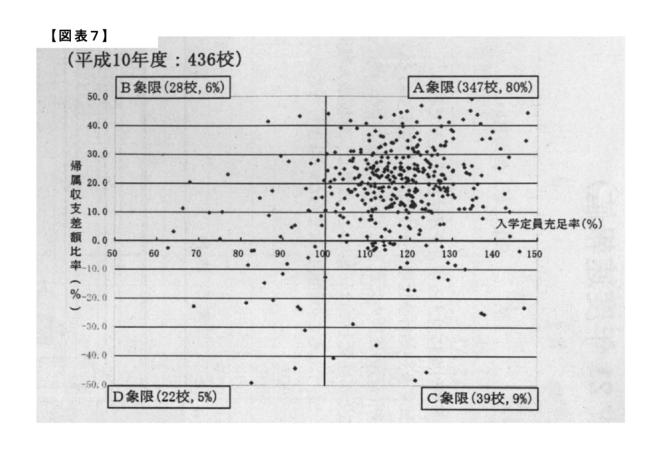


出典) 図表 1~5 景気ウォッチャー調査(平成22年10月調査結果)

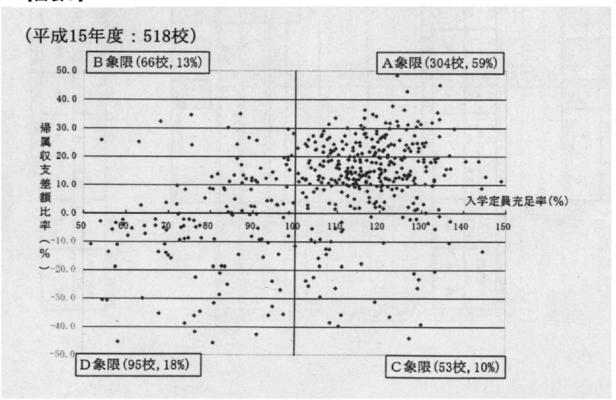
【図表6】

入学定員充足率と帰属収支差額比率の関係

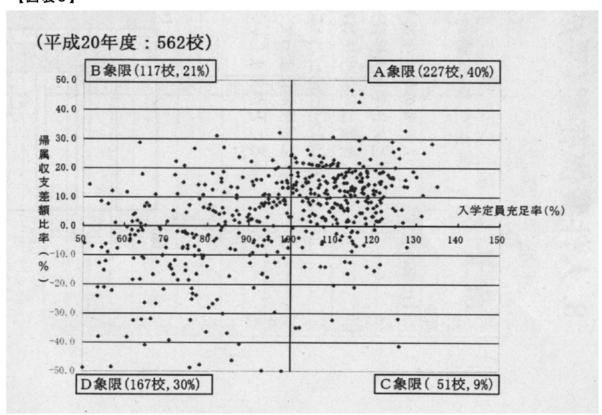




【図表8】

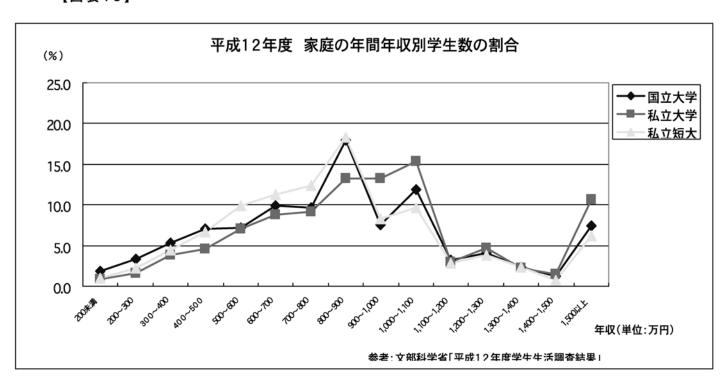


【図表9】

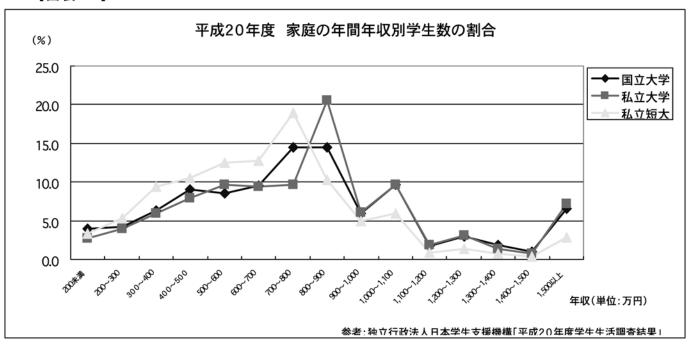


出典) 図表6~9 私学リーダーズセミナー資料

【図表10】



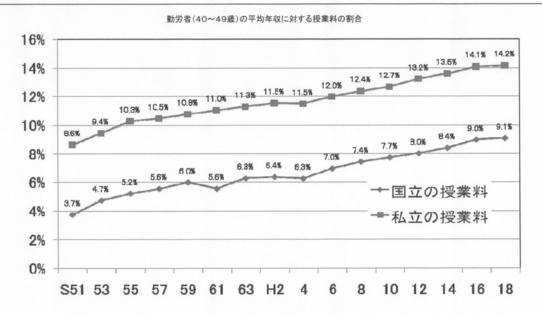
【図表11】



【図表12】

親の年収に対する授業料の割合が増加

勤労者(40~49歳)の平均年収に対する授業料の割合は国立大学で9.1%、私立大学で14.2%となっており、年々増加している。

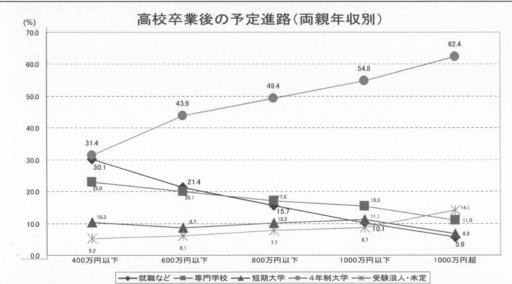


平均授業料は、広島大学高等教育研究開発センターの高等教育統計データ集 に掲載 (「40-59歳平均給与額」は「賃金構造基本統計調査」から算出)

【図表13】

親の年収が進路に影響

親の年収が低いほど、4年制大学進学率が低く、就職する割合が高い。低所得者の割合は増加傾向にある中では、経済格差が教育格差につながり、社会格差の固定、世代間の連鎖が懸念。



- 注1)日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000が調査対象。
- 注2) 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割り当て(例:「500~700万円未満」なら600万円)、合計したもの。
- 注3)無回答を除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、家業手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。

(出典)東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

出典) 図表12~13 日本私立学校振興・共済事業団作成資料